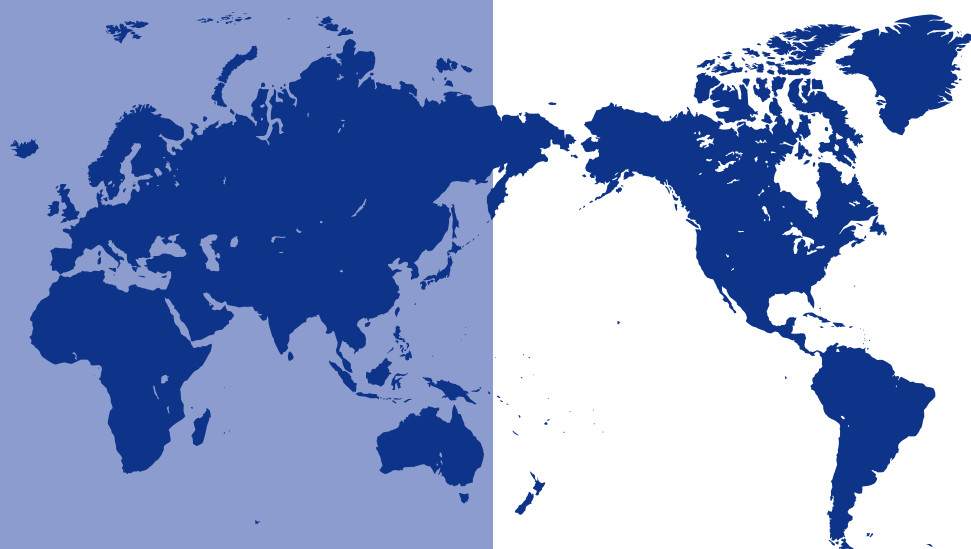


平成31年／令和元年の

国外情勢



1-1

米朝交渉が停滞する中、制裁の長期化も視野に体制の安定維持を図る北朝鮮

党、国家機関の幹部を刷新、憲法を改正して金正恩の権威を向上

北朝鮮は、任期満了に伴い最高人民会議第14期代議員選挙を実施する（3月）とともに、朝鮮労働党中央委員会第7期第4回全員会議（4月）及び最高人民会議第14期第1回会議（4月）を開催して党・国務委員会・内閣などの幹部人事を行い、指導部を刷新した。これら人事では、最高人民会議常任委員会委員長を高齢の金永南キム・ヨンナムから崔竜海チュエ・リョンヘへ世代交代させたほか、経済の司令塔である内閣総理を朴奉珠パク・ボンジュから金才竜キム・ジェリョンに交代させたり、対米担当の崔善姫チュエ・ソニ第1外務次官を国務委員会委員に抜てきするなどしており、今後の経済建設や対米交渉に備えた布陣であることをうかがわせた（コラム①参照）。

また、北朝鮮は、最高人民会議第14期第1回会議及び同第2回会議（8月）の2度にわたって憲法改正を行い、金正恩キム・ジョンウン朝鮮労働党委員

長が務める国務委員会委員長に「国家を代表する」との文言を付し、“国家元首”として位置付けたほか、国務委員会に政令を策定する権限を付与するなど、国務委員会委員長と国務委員会の機能・権限を強化した（コラム②参照）。



朝鮮労働党中央委員会全員会議に出席した金正恩党委員長（4月）（写真提供：朝鮮通信＝共同）

制裁の影響力回避に向け「自力更生」に取り組みつつ、軍事力の増強にも注力

国連安保理決議による経済制裁が続く中、北朝鮮は、ベトナム・ハノイでの米朝首脳会談（2月）で、制裁の重要部分の解除を要求したとされるが、米国側は応じなかった。その後、金党委員長は、最高人民会議（4月）における施政演説で、米国と対峙する中で制裁が長期化するとの認識を示した上で、「自力更生」で制裁に対応していくよう強調した。また、朝鮮労働党機関紙「労働新聞」を通じて「制裁解除を待つ愚かな幻想を振り払う」よう呼び掛ける（5月20日付け）など、制裁

の長期化を視野に入れて内部の引き締めを図った。さらに、米国との間で行われた実務者協議（10月）が不調に終わると、金党委員長は、米国を名指しで非難した上で、制裁による困難を認めながらも、「自らの力で前途をかき分けて進むべき」と述べ（10月16日付け「労働新聞」）、改めて「自力更生」の必要性を強調した。また、こうした中で北朝鮮は、5月以降「戦術誘導兵器」を始めとする短距離弾道ミサイルや「新型潜水艦弾道弾『北極星3』型」などを相次いで発射して（12

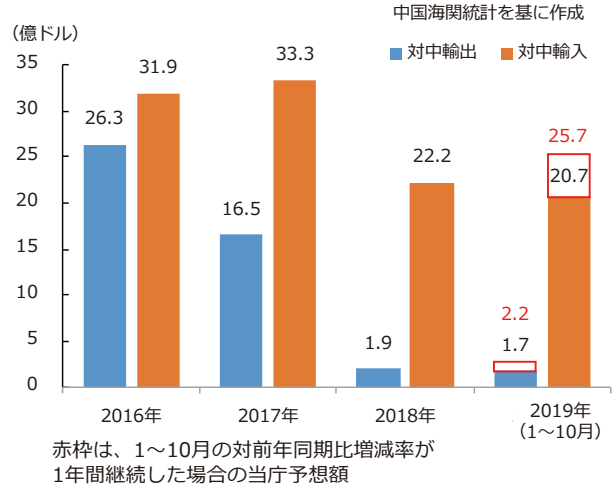
頁コラム参照), 米国・韓国をけん制するとともに, 軍事力の増強に力を注ぐ姿勢を内外

に誇示した。

対外貿易は依然停滞, 「瀬取り」などによる物資・外貨の調達を継続

北朝鮮の対外貿易総額の約9割を占めるとされる中国との貿易額は, 前年比若干の増加傾向にあるものの, 依然, 制裁が強化された平成29年(2017年)以前を下回る水準となった。特に, 北朝鮮の輸出は制裁により大きく停滞したままで, その結果, 貿易赤字が拡大する見通しである。他方で, 習近平国家主席の訪朝(6月)後, 中国から北朝鮮へのコメの輸出量が急増しており, 中国による支援の可能性がうかがわれた。こうした中, いわゆる「瀬取り」による洋上での石油製品や石炭の密輸のほか, 観光用や留学用のビザを利用した北朝鮮労働者の派遣などの制裁逃れが伝えられ, 北朝鮮が手法を巧妙化して物資・外貨の調達を継続している状況が見られた。

中朝貿易額の輸出入別推移



「国家経済発展5か年戦略」最終年に当たり, 重要建設事業などで成果アピールを追求

北朝鮮は, 令和2年(2020年)が朝鮮労働党第7回大会(平成28年〈2016年〉5月)で提示した「国家経済発展5か年戦略」の最終年となることから, 各経済部門で一層の増産を呼び掛けていくものとみられる。特に, 令和2年(2020年)に完工期限を設定している元山葛麻海岸観光地区や三池淵郡の建設事業については, 制裁の影響による資金・資材の不足や工事の遅延も伝えられるものの, それら施設を部分的にでも完成させることで「自力更生」の成果として内外にアピールするものとみられる。



三池淵郡の建設現場(9月)(写真提供:AFP=時事)

北朝鮮新指導部の顔ぶれ

北朝鮮は、朝鮮労働党中央委員会第7期第4回全員会議（4月）、最高人民会議第14期第1回会議（4月）及び同第2回会議（8月）、朝鮮労働党中央軍事委員会非常拡大会議（9月）において、党、国務委員会、内閣、最高人民会議、軍の幹部人事を実施した。

朝鮮労働党では、党副委員長に任命された李万建が人事・統制の中核部署である組織指導部長に就任したとみられるほか、対米交渉の中心であった金英哲が党統一戦線部長を解任され、後任に張錦哲が就任したとみられる。ただし、金英哲は依然、党副委員長職を維持しており、対南事業の責任者的立場に変化はないとみられる。

国務委員会では、新たに第1副委員長職を新設し、前副委員長の崔竜海を格上げしたほか、対米実務交渉を担当してきた崔善姫第1外務次官を党政治局メンバー以外で唯一、国務委員に抜てきしており、同人の指導部内での位置付けが高まっていることがうかがわれる。

内閣では、総理を6年間務めた朴奉珠を解任し、前慈江道党委員長の金才竜を後任に抜てきした。米朝協議の停滞に伴い、制裁長期

化も視野に入らる中で、今後、経済の司令塔としての金才竜総理の手腕が注目される。なお、朴奉珠前総理は、新たに党副委員長に就任して以降も引き続き経済視察を頻繁に実施しており、金才竜総理と共に経済を牽引するものとみられる。

最高人民会議では、常任委員会委員長を金永南（91歳）から崔竜海（69歳、前党組織指導部長）に交代したほか、議長も崔泰福（89歳）から朴泰成（64歳）に交代するなど高齢幹部が一斉に退任した。

軍では、総参謀長が李永吉から朴正川に交代した。朴正川総参謀長は、従前、砲兵局長に就いており、北朝鮮が5月以降相次いで実施した「新型」短距離弾道ミサイル等の発射試験を成功させたことが評価されたものと推察される。

なお、北朝鮮メディアの報道振りから、金与正党第1副部長（金党委員長の実妹）が役職上の位置付けより格上に扱われている事例が散見され、指導部内における存在感が高まっていることをうかがわせており、同人も注目すべき幹部である。



新たに選出された国務委員会メンバー（4月）（写真提供：朝鮮中央通信＝共同）

上段左から、鄭京沢国家保衛相、努光鉄人民武力相、崔富日人民保安相、金英哲党副委員長、太鍾守党副委員長、李秀勇党副委員長、金秀吉軍総政治局長
 下段左から、崔善姫第1外務次官、金才竜総理、崔竜海最高人民会議常任委員長、金正恩党委員長、朴奉珠党副委員長、李万建党副委員長、李容浩外相

COLUMN ②

憲法改正の注目点

今回の憲法改正では、國務委員会委員長に「国家を代表する」(第100条)との文言を付して「国家元首」として位置付け、法令・政令を公布する権限(第104条)や「外交代表」の任免権(第104条)を新たに補充した。また、國務委員会に政令を策定する権限(第111条)及び最高人民会議休会中の内閣幹部の任免権(第110条)を付与した。これに伴い、最高人民会議常任委員会の権限に関する規定から「外交代表」の任免権や最高人民会議休会中の内閣幹部の任免権に関するものを削除した(第116条)。加えて、國務委員会委員長については、「全朝鮮人民の総意により、最高人民会議で選出する。最高人民会議代議員としては選出しない」(第101条)との条文を補充し、国会議員に相当する代議員との兼職を禁じたが、これは、國務委員会委員長が、一つの選挙区(全687選挙区)から選ばれたにすぎない他の代議員とは違い、全住民からの総意で選ばれた特別な存在であることを示す狙いがあるものとみられる。

とみられる。

今回、國務委員会委員長と國務委員会の権限を拡大した背景には、統治機構における両者の役割を高めようとしている可能性も考えられる。

このほか、今次改正では、従前の「革命の首脳部を^{キム・ジョンウン}保衛」との文言を「偉大な金正恩同志を首班とする党中央委員会を^{キム・ジョンイル}決死擁護」(第59条)に修正して金正恩朝鮮労働党委員長の名前を初めて明記するとともに、金正日時代の政治思想である「先軍思想」や「先軍革命路線」などの文言を減らして(序文など)、金正恩時代への移行を改めて印象付けた。

また、「科学技術力は、国の最も重要な戦略的資源である」(第27条)などと科学技術向上を促す文言を増加させたほか、貿易について規定した条文に「信用を守り、貿易構造を改善する」(第36条)との文言を補充するなど経済分野における改正も行った。

1-2

我が国からの「前提条件なしでの対話」呼び掛けに関心を示すも、応じず。まず、我が国の対北朝鮮政策転換が必要との立場

拉致問題は「解決済み」との主張を堅持。

日朝対話再開への歩み寄り見せず

北朝鮮は、安倍晋三総理が年頭の記者会見で、日本人拉致問題の解決に向けて果敢に行動すると表明したことに對し、「(拉致問題は)既に久しい前に全て解決された問題」(1月16日付け「朝鮮中央通信」)、「拉致問題と過去清算問題を対置して自らの歴史的な責任と義務から脱しようとしている」(1月17日付け「労働新聞」)との主張を繰り返した。こうした中、安倍総理が、前提条件を付けずに^{キム・ジョンウン}金正恩朝鮮労働党委員長と首脳会談を行う意向を示した(5月)ところ、北朝鮮は、「日本が真に朝日関係改善を望むなら、対朝鮮敵



我が国からの訪朝団と面会する宋日昊外務省大使(写真提供：共同通信社)

視政策を捨て実際の行動で示すべき」(5月21日付け「平壤牡丹峰編集社ウェブサイト・朝鮮の今日」)、「(日本が)もてなしを受けるためには行動を正さなければならない」(6月19日付け「労働新聞」)などと、我が国からの対話呼び掛けに関心を示しつつも、まず我が国側が対北朝鮮政策を転換させる必要があるとの立場を重ねて示した。

また、北朝鮮の宋日昊^{ソン・イルホ}外務省大使は9月、我が国民間団体の訪朝に際して、安倍総理が前提条件なしでの首脳会談を呼び掛けながら、同会談で拉致問題などを議論する立場を見せているとして我が国側の姿勢に疑念を示した上、日朝対話再開には「過去清算」につながる我が国側の具体的な行動が必要との見解を示した。

旧朝鮮半島出身労働者問題など日韓間の諸懸案を捉え、韓国側の主張に同調、対日非難を展開

北朝鮮はかねて、韓国大法院が我が国企業に旧朝鮮半島出身労働者への損害賠償支払い等を命じる判決を確定(平成30年〈2018年〉10月)させたことに関する我が国の反応を非難してきたところ、1月以降も同判決をめぐる我が国の動向を逐一捉えて、「日本安倍当局と戦犯企業は行いを正すべき」(1月15日付け「平壤放送」)、「安倍当局は日本・南朝鮮(韓国)請求権協定によって完全に解決されたというごり押しの主張を直ちに引っ込めるべき」(4月19日付け「平壤放送」)などと韓国側に同調する主張を展開した。また、我が国による韓国向け輸出管理の運用見直し(7月)や、輸出管理上の優遇対象国から韓

国を除外する政令改正の閣議決定(8月)に対しても反発し、「南朝鮮に対する日本反動らの経済報復行為は、全ての朝鮮民族に対する挑発であり、朝鮮半島に対する第2の侵略戦争である」(8月12日付け「労働新聞」)として、韓国内での反日運動を鼓舞する主張を繰り返した。さらに、韓国政府による「日韓秘密軍事情報保護協定」(日韓GSOMIA)終了決定(8月)については、「(日韓GSOMIAは)前代未聞の売国協定、破棄は当然」、「南朝鮮人民が反日闘争によって収めた成果」などと主張する(9月2日付け「労働新聞」)とともに、我が国の対韓姿勢を重ねて非難した。

我が国の対北朝鮮姿勢を注視しつつ、融和姿勢の引き出しを模索か

北朝鮮は当面、米国との交渉に最優先で取り組むものとみられ、対日関係においては、我が国側から対話を呼び掛けている状況を踏まえ、北朝鮮側が望む措置を我が国が講じない限り対話に応じないとの立場をアピール

し、我が国からの融和政策の引き出しを模索するものとみられる。同時に、北朝鮮は、我が国の民間団体や研究機関などとの交流を通じ、自国のイメージ改善や人脈の構築を図っていくものとみられる。

COLUMN

対日「過去清算」で連携を図る南北の団体

平成30年（2018年）の南北首脳会談開催などにより南北融和の機運が高まったことを受け、北朝鮮と韓国の団体は、我が国に対する「過去清算」要求活動で連携を図る動きを見せた。

具体的には、韓国の「日本軍性奴隷制問題解決のための正義記憶連帯」が、北朝鮮の「朝鮮日本軍性奴隷・強制連行被害者問題対策委員会」に対して、「3.1独立運動」100周年に際した共同声明の発表を提案し（1月）、これを受ける形で、両団体など慰安婦問題に取り組む南北の30団体が、我が国に同問題での「謝罪・賠償」を求める共同声明を発表した（2月）。また、北朝鮮と韓国を含む7つの国・地域の団体関係者らで構成される「日本の過去清算

を求める国際連帯協議会」が、フィリピン・マニラで、平成27年（2015年）以来4年ぶりとなる実務者会議を開催し、今後の活動計画を決定した（2月）。

しかし、第2回米朝首脳会談（2月）決裂以降、南北関係が急速に冷え込んでいく中、「過去清算」要求活動における南北団体間の連携も低調となった。韓国の「アジア太平洋平和交流協会」が、フィリピン・マニラで開催した国際会議に北朝鮮の「朝鮮アジア太平洋平和委員会」を招請し、両団体を含む11か国の団体関係者らが、我が国からの「謝罪・賠償」の獲得に向けた取組の継続で一致した（7月）ものの、その後、こうした連携の動きは見られなかった。

1-3

金正恩朝鮮労働党委員長の「権威」扶植と組織の活性化を図る朝鮮総聯

地方本部委員長を先頭に立たせ、各地方組織の活動水準の底上げに取り組み

在日本朝鮮人総聯合会（以下朝鮮総聯）は、平成30年（2018年）に引き続き、「総聯第24回全体大会の決定貫徹に総まい進する」ことにより、「在日朝鮮人運動の全面的復興をもたらすための堅固な跳躍台を整える」との基本方針の下、活動家の思想強化や支部・分会など基層組織の強化に取り組んだ。

特に、朝鮮総聯は、「在日朝鮮人運動の地域的指導単位を担う総聯本部委員長の責任と役割が、どの時期よりも重要になっている」（2月13日付け「朝鮮新報」）などと、各地方本部委員長の役割を重要視し、本部委員長会議（1月、3月、5月）などを通じて、本部委員長に対する指導を繰り返した。

その上で、朝鮮総聯は、支部強化を目的に

ホ・ジョンマン
許宗萬議長が1月に提起した「革新運動」と称する運動に、3月から組織を挙げて取り組んだ。許議長は、次期全体大会までの間の最高決議機関である中央委員会第24期第2回会議（6月）でも、全ての組織と活動家に対し、「革新運動」に拍車を掛けるよう指示した。

また、朝鮮総聯は、上記第2回会議において、「民族教育」活動などに注力することも決定しているところ、朝鮮人学校を含む「各種学校」が「幼児教育・保育の無償化（幼保無償化）」制度（10月施行）の適用対象外となることを受けて、副議長名義の談話を発表する（9月）などして、朝鮮人学校幼稚班への「幼保無償化」制度適用に向けた取組も行った（後述コラム参照）。

金正恩朝鮮労働党委員長の「権威」高揚を図るとともに、 同人への忠誠をアピール

朝鮮総聯は、^{キム・ジョンウン}金正恩朝鮮労働党委員長の「指導力」を強調して同人の「権威」の高揚を図り、金党委員長の指導に従い積極的に活動に取り組むよう活動家に促したほか、金党委員長への忠誠を北朝鮮にアピールすることにも取り組んだ。

朝鮮総聯は、中朝首脳会談の開催や米朝関係の推移などを踏まえて、「敬愛する最高領導者金正恩元帥の老熟して洗練された領導によって、共和国（北朝鮮）の尊厳と国力が力強く誇示され、社会主義建設が最も重要な時期に入った」（6月27日付け「朝鮮新報」）などと指摘し、平成30年（2018年）に引き続き、金党委員長によって朝鮮半島情勢に「転換」がもたらされた旨を強調した。

その上で、「元帥が教えたとおりにさえすれば、類例のない厳酷な情勢と環境の中でも、愛族愛国運動を前進・飛躍させることができる」（6月27日付け「朝鮮新報」）などと、活動家に対し、金党委員長の指導に従い、第24回全体大会（平成30年〈2018年〉5月）の決定執行を始めとする諸活動にまい進するよう促した。

また、朝鮮総聯は、金党委員長が最高人民会議で国务委員会委員長に推戴された（4月）際には、これを祝賀する「中央大会」を開催した（4月）。さらに、金党委員長が、訪朝した「総聯教育活動家代表団」（団長：^{シン・ギルン}慎吉雄在日本朝鮮人教職員同盟中央委員長）と記念写真を撮影した（9月）際には、金党委員長が総聯代表団と初めて単独で写真撮影したことを「最上の配慮」と受け止め、各級組織で「決起集会」を開催し（9月、10月）、金党委員長の「配慮」に応えるための活動にまい進していく旨を表明した。



金正恩党委員長と「総聯教育活動家代表団」による記念写真（写真提供：朝鮮通信＝時事）

「総聯分会代表者大会－2020」に向けて、更なる活動の強化を企図

朝鮮総聯は、令和2年（2020年）に支部や分会の活動家らを集めた「総聯分会代表者大会－2020」（新たな全盛期第3回大会）の開催を予定しており、同大会に向けて、総聯中央の主導の下、金党委員長の「権威」扶植と支部・分会強化の活動により一層注力するこ

とで、引き続き、組織の活性化を図るとともに、総聯中央の指導ぶりを北朝鮮にアピールするものとみられる。

また、朝鮮人学校幼稚班に対する「幼保無償化」制度の適用に向けても、引き続き活動に取り組んでいくものとみられる。

COLUMN

朝鮮人学校の「高校無償化」・「幼保無償化」をめぐる動向

朝鮮総聯は、かねて、朝鮮人学校への「高校無償化」適用に向けて「全同胞的な闘争」に取り組んでいるところ、国際人権条約体「児童の権利委員会」による日本政府報告書審査(1月)に際し、朝鮮総聯傘下団体や朝鮮人学校の関係者らがスイス・ジュネーブを訪れ、委員らに朝鮮人学校「差別」の「是正」を求めるロビー活動を行った。また、全国5か所で朝鮮人学校に対する国の不指定処分の是非をめぐる起こされた「高校無償化」訴訟のうち、東京・大阪の訴訟において、国が「適正な学校運営」への疑念から不指定処分を下したことに「裁量権の逸脱・濫用はない」との理由から、学校側が二審で敗訴し、最高裁が学校側の上告を棄却して敗訴が確定する(8月)と、学校関係者らが文部科学省前で記者会見と抗議集会を開き(8月)、最高裁決定を非難した上で無償化適用を訴えた。

一方、「幼保無償化」(10月施行)をめぐることは、朝鮮人学校を含む「各種学校」が対象外となっていることについて、「同胞の子供たちを幼保無償化の対象から除外しようとすることは、極めて不平等で悪辣な民族差別政策である」(9月、^{カン・チュリョン}姜秋蓮朝鮮総聯副議長兼在日本朝鮮民主女性同盟中央委員長談話)などと非難し、我が国政府・自治体に対する抗議・

要請活動を展開したほか、東京(9月、11月)・大阪(9月)などで無償化適用を訴える集会・デモ行進を行った。



集会で発言する^{ナム・スンウ}南昇祐朝鮮総聯副議長(9月26日、東京、写真提供：共同通信社)



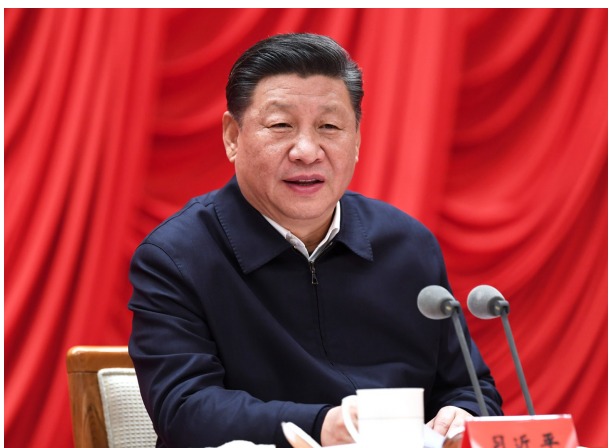
2-1

「建国70周年」を機に求心力向上に取り組んだ
習近平指導部

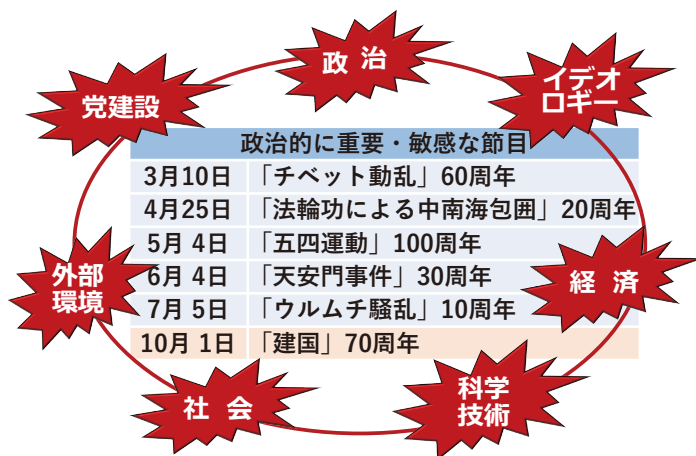
政治的に敏感な節目を迎え、安定維持に腐心

中国は、平成31年／令和元年（2019年）、「建国70周年」（10月1日）を前に、「チベット動乱（昭和34年〈1959年〉）60周年」（3月）、「天安門事件（平成元年〈1989年〉）30周年」（6月）など、政治的に敏感な記念日を迎えた。習近平総書記は、政治・経済・社会・外部環境など7分野における「重大なリスクの防止・解消」を呼び掛けた（1月、地方政府や各部の

幹部を集めたセミナー）ほか、治安機関幹部らを集めた会議において、「安全で安定した政治・社会環境を作り出さなければならない」と強調し（5月、「全国公安工作会议」）、社会の安定維持に重点的に取り組む姿勢を示した。また、党員幹部の形式的・官僚的な対応を厳しく戒める教育活動を全国で展開する（6月）など、党内の引締めを図った。



リスクについて語る習近平総書記（1月）（写真提供：新華社＝共同）



2019年の主な政治的節目と、7分野の「重大なリスク」

「建国70周年祝賀活動」を開催、国内の団結を呼び掛け

こうした中、習近平指導部は、「建国70周年」を「愛国の熱を高揚させ、奮闘の力を固める契機」（3月、黄坤明党中央宣伝部長）と位置付け、各種宣伝・教育活動を通じて愛国・愛党意識の高揚や国内の団結強化を図った。また、「建国70周年」直前には北京で二つ目の国際空港「北京大興国際空港」が開業し（9月）、習総書記が開業式典において、「中国共

産党による指導と中国の社会主義制度が力を結集させることで、大事を成し遂げることができる」とアピールした。「建国70周年」当日は、北京の天安門広場において祝賀大会が開催され、過去最大規模の閱兵式や民衆によるパレードなどが行われ、習総書記が演説で、「全党、全軍、全国各民族、人民はより緊密に団結し、中華民族の偉大な復興という中国

の夢実現のため奮闘努力しなければならない」などと団結の必要性を強調した。この背景には、米中経済・貿易摩擦や混乱が続く香港情勢など、国内外の様々なリスクを前に、党・指導部への求心力を一層高める狙いがあったものとみられる。



「建国70周年」祝賀大会後、手を振る習総書記（10月）
（写真提供：共同通信社）

「国家の統治能力」強化をテーマに党の重要会議を開催

中国共産党は、10月28～31日の間、党の全業務を指導する中央委員会全体会議（第19期中央委員会第4回全体会議〈第19期4中全会〉）を開催した。同会議では、「国内、国外、経済・社会分野などに由来するかつてなく厳しいリスク・挑戦に直面している」との認識の下、党の集中的統一的指導という「中国の国家統治の強み」を一層強化することでリスクに対処する方針が決定されており、今後、各分野における党の統制が更に強化される可能性がある。

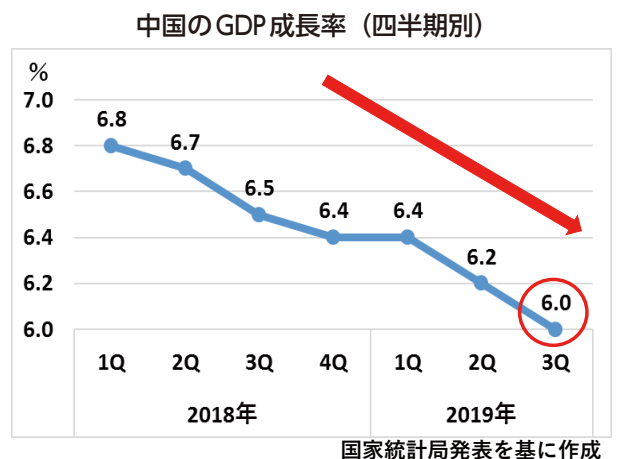


「中央委員会全体会議」の様子（10月）（写真提供：新華社＝共同）

経済成長が減速、雇用や物価など経済の「安定」を追求

李克強総理は、全国人民代表大会（全人代、3月）において、「例がないほど複雑で厳しい国内外情勢に直面している」との認識を示した上で、平成30年（2018年）は「6.5%前後」としていたGDP成長率目標を、平成31年／令和元年（2019年）については「6.0～6.5%」に引き下げると発表した。その上で、「雇用確保」を優先し、企業の税負担と社会保険料負担を年間で約2兆元軽減するほか、インフラ投資に用いるための「地方特別債」を2兆元以上発行するなど、景気を下支えする政策を打ち出したが、同時に過度の景気刺激策には慎重な姿勢も示した。第3四半期（7-9月）のGDP成長率は、前年同期比6.0%となり、四半期別統計の発表を開始した平成4年（1992

年）以降、最低値となる中でも、物価の安定など「安定的な成長」を目指す方針を示した（10月、李克強総理）。



建党100年に向け、成果が求められる2020年

習指導部は、中国共産党の「建党100年」(令和3年〈2021年〉)までに「小康(幾らかゆとりのある)社会の全面建設」を達成するとの目標を掲げ、「2020年のGDPを2010年の2倍にする」ことや、「農村の貧困人口をなくす」ことを目指している。経済の減速基調など困難な環境の中で、習指導部の今後の取組が注目される。



視察先の河南省で住民と語らう習総書記(9月)
(写真提供:新華社=共同)

COLUMN

「建国70周年」に際し、「最大規模」の閱兵式を開催

「建国70周年」に際して行われた閱兵式は、「抗日戦争勝利70周年」(平成27年〈2015年〉)、「建軍90周年」(平成29年〈2017年〉)に続き、習政権下では3回目のものであり、今回は、大陸間弾道ミサイル(ICBM)「東風-41(DF-41)」などの最新鋭兵器が初めて公開された。江沢民元総書記及び胡錦濤前総書記がそれぞれ任期中に1回のみ閱兵式を実施したのに対し、習政権が3回と突出している背景には、国家の誕生を慶祝する場を利用し、習政権が進める軍隊改革の「成果」を披露し、軍の士気高揚を図るとともに、習総書記の権威及び中国の国力を誇示し、党の求心力を強化する狙いもあるものとみられる。

中国メディアは、今次閱兵式について、「史上最大規模」(10月1日付け「中国中央テレビ網」)、「装備は全て国産で、4割は初公開」(10月2日付け「人民日報」)と伝えた上で、「閱

兵式は心を最も揺り動かす愛国主義教育」(10月3日付け「国際在线」)などと、その意義を強調した。海外メディアやシンクタンクなどからは「新型ミサイルの披露は米国に向けて力を誇示したもの」などといった指摘も見られた。



「東風-41(DF-41)」(10月)(写真提供:Avalon/時事通信フォト)

1990年代以降に実施された閱兵式

| | 建国50周年 (1999年, 江沢民) | 建国60周年 (2009年, 胡錦濤) | 抗日戦争勝利70周年 (2015年, 習近平) | 建軍90周年 (2017年, 習近平) | 建国70周年 (2019年, 習近平) |
|------|------------------------|------------------------|----------------------------|------------------------|------------------------|
| 兵員 | 11,000人 | 8,000人 | 12,000人 | 12,000人 | 15,000人 |
| 軍用機 | 130機 | 150機 | 200機 | 100機 | 160機 |
| 戦車など | 440台 | 500台 | 500台 | 600台 | 580台 |

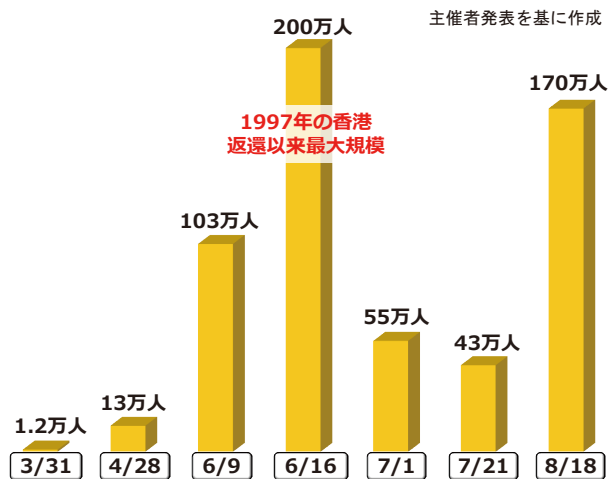
2-2

香港で大規模デモが発生、「返還以来最大の危機」に

中国本土への犯罪容疑者引渡しを可能とする条例改正を発端に 香港市民の不満が噴出

香港では、中国本土への犯罪容疑者引渡しを可能とする「逃亡犯罪人条例」の改正をめぐり、「政治的理由に基づき本土に引き渡されるおそれ」などを背景に、民主派団体のほか、ビジネス界や学生などから幅広く反対の声が上がり、「6月中の成立」も言及される中で、100万人規模（主催者発表）のデモが発生した（6月、右図表参照）。香港政府は同改正案の棚上げを表明した（6月）が、抗議行動は収束せず、その要求も同改正案の「撤回」から民主的選挙の実施などの「5大要求」（6月、右表参照）に拡大した。また、8月に入ると、警察当局による厳しい取締りが行われる中で、抗議者の一部が過激化し、地下鉄駅施設等の破壊や政府庁舎等への火炎びん投てきなどが頻発するようになった。香港政府は、同改正案の正式「撤回」に応じ（9月）、市民対話の開催（9月）や高騰する住宅価格など抗議活動の一因とみられる民生問題の解決に向けた方策の提示（10月）などの懐柔策を示す一方で、「5大要求」のほかの4項目には応じず、約50年ぶりに発動した「緊急状況規則条例」に基づき、集会等参加時にマスクなどで顔を隠すことを禁止する「覆面禁止規則」を制定する（10月）など取締りを強化した。民主派団体などは、「5大要求」全ての受入れを求めて抗議活動を継続し、警察当局との衝突が続く中で、警察官の実弾発砲による負傷者も生じた（10月）ほか、11月には、抗議活動に参加していたとみられる学生が死亡する事案も発生した。

条例改正をめぐる主なデモの参加者数



「5大要求」

| |
|---------------------|
| 改正案の完全撤回 |
| デモの「暴動」認定撤回 |
| 警察の暴力に対する独立調査委員会の設置 |
| デモ参加者の逮捕・起訴取消し |
| 普通選挙の実施 |



抗議者と警察官ら（7月）（写真提供：共同通信社）

中国政府は香港政府の断固たる姿勢を支持しつつ、 直接介入の可能性も示唆

中国政府は、今次香港情勢をめぐり、一貫して香港政府を支持する姿勢を示した。抗議対象が香港政府や警察などから中国政府の現地出先機関などにも拡大し、一部抗議者らによる中国の国章汚損（7月）や国旗の投棄（8月）が発生すると、国務院香港マカオ事務弁公室は、「国の権威と『一国二制度』の最低ラインに対する重大な挑戦」などと非難するとともに、香港の現状について、「祖国復帰



汚損された中央政府駐香港連絡弁公室の国章
(写真提供：共同通信社)

以来最も厳しい局面」, 「事態は既に変質し、『カラー革命』の特徴を帯びている」などと危機感を示した上で、「香港政府が制御できない動乱が現れたなら、中央は絶対にこれを座視しない。中央には様々な動乱を鎮める多くの方法と強大な力がある」などと、中央政府が介入する可能性も示唆した（8月）。こうした中、香港に隣接する広東省深圳^{シンセン}では、人民武装警察部隊が集結する様子も報じられた（8月）。第19期4中全会（10月）では、香港について、「国家の安全を擁護する法整備」の必要性のほか、公務員や若年層などに対する愛国教育強化の方針が示された。



深圳^{シンセン}に集結する人民武装警察部隊の車両等（写真提供：共同通信社）

香港情勢に国際社会が懸念

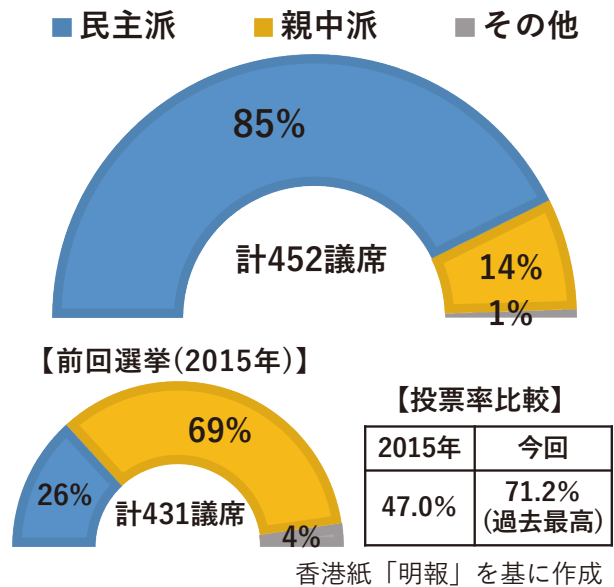
香港の混乱が続く中、欧米からは、香港の「高度な自治」や民主主義、人権などが脅かされていることを懸念する声が上がったほか、台湾においては、中国側が「『一国二制度』による台湾統一」の方針を鮮明にする中で、香港の現状を自らの将来と重ね合わせて中国

に対して反発、警戒する声が高まった。また、香港の民主派団体関係者らも欧米などに対し、中国への働き掛けを強化するよう呼び掛けた。こうした動きに対し、中国政府は、「内政干渉」などと香港問題に対する外部の関与を繰り返しけん制した。

香港情勢が政権運営の足かせに、難しい対応を迫られる習近平指導部

11月24日に行われた区議会議員選挙では、「民主派」が8割以上の議席を獲得し（右図表参照）、現状に不満を抱く民意が反映された形となった。令和2年（2020年）秋には立法会議員選挙も予定されており、候補者の認定をめぐる、当局と民主派が対立する可能性もあることから、香港情勢は当面、不安定な状態が続くとみられる。習指導部としては、香港の“独立”や“民主化”など、国の主権に関わる問題で譲歩はできない反面、中央政府が人民武装警察部隊の投入など直接的な介入を行えば、香港民意を更に硬化させるだけではなく、欧米等に対中批判の材料を与えるというジレンマを抱える中、政治・外交・対台湾政策への影響を最小化すべく、難しい対応を迫られる状況が続くとみられる。

各派議席数の割合



COLUMN

「世界最長の水上大橋」で接続、大陸・香港・マカオの経済区域

中国は、香港の混乱が続く中、「香港の繁栄と安定」を重視する姿勢を示し、香港側に大陸との「融合発展」を訴えた。平成31年（2019年）2月には、深圳など広東省の9市及び香港・マカオを対象地域とした発展計画「エツコウオウ粤港澳大湾区発展計画要綱」を発表し、域内における人物、資金の自由な移動などを実現することで、2035年までに「世界一流のベイエリア」に

なるとの目標を打ち出した。これに先立ち、平成30年（2018年）10月には、香港、広東省・シュウカイ珠海、マカオを結ぶ、水上橋としては世界最長の「コウシュウオウ港珠澳大橋」（48.3キロメートル。東京湾アクアライン橋梁部（約4.4キロメートル）の約11倍）を開通させており、インフラ接続を通じた地域経済発展の基礎作りも進めた。その上で、「中央政府は、香港が国家の

広東・香港・マカオの発展計画区域



発展の大局に受け込むことを確固として支持しており、大湾区建設の恩恵が広範な民衆に一層及びようにし、香港住民、特に若者が獲得感を抱くようにする」などと広く香港社会に向け同計画への参加を呼び掛けている（11月、カン・セイ韓正副総理）。



コウシュオウ
「港珠澳大橋」（写真提供：AFP＝時事）

2-3

「一帯一路」構想を深化させ、 「より公正で合理的な国際秩序」の構築を目指す中国

中国の外交環境は「この100年で未曾有の大変局」との認識

中国は、白書「新時代の中国と世界」で、中国を取り巻く国際環境について「この100年で未曾有の大変局にある」という現状認識を示した（9月）。また、「冷戦思考や覇権主義」が、「国際秩序の基礎をむしろ、動揺させ

ている」状況の中、「一帯一路」構想などを通じて「人類運命共同体の構築」を進めていく方針を改めて強調するなど、国際秩序の構築に積極的に関与していく姿勢を示した。

「一帯一路」構想の問題点を修正しつつ、沿線諸国との関係を強化

「一帯一路」構想は、イタリアが先進7か国（G7）として初めて同構想への参加を表明する（3月）など、「参加国」が拡大した（137か国、10月末）。その一方、同構想の推進によって、過重債務問題や、腐敗、環境破壊を拡散しているとの批判も招き、一部の国では中国とのプロジェクトを見直す動きが見られた。中国は、プロジェクト見直しに柔軟な対応を示したほか、37か国の国家元首・政府首脳を始め150か国以上の代表が出席した第2回「一帯一路」国際協力ハイレベルフォーラムでも、過重債務問題を念頭に、「一帯一路」構想参加国の財政の持続可能性に関する分析

枠組みを発表する（4月、北京）など、同構想の進め方の修正の方向性を提示した。


中国は、沿線国との関係強化にも注力し、習近平国家主席は、訪仏時にマクロン大統領と共に第三国での両国間によるインフラ建設に関する協力文書の交換に立ち会った（3月）ほか、国家主席として23年ぶりに訪問したネパールと、道路、鉄道、航空、通信などの連結強化で合意した（10月）。また、李克強総理は、中国と中東欧地域の計16か国との首脳会議「16+1」に参加し、貿易の拡大や技術交流の活発化など、「一帯一路」構想の下での協力の強化を呼び掛けた（4月、クロ

アチア)。さらに、アフリカ諸国との間で安全保障に関する国際フォーラムを初めて開催した(7月)ほか、「一带一路」構想の「南ルート」と位置付ける太平洋島しょ国のソロモン諸島とは、国交を樹立する(9月)とともに、「一带一路」構想の協力文書に署名した(10月)。

中国は、自らが唱道する「人類運命共同体の構築」に向けた外交も展開した。5月には、

アジア諸国を中心とした47か国の代表を招き、「アジア文明対話大会」を開催した。同大会では、米政府高官が「文明の衝突論」を是認するともとれる言及をした(4月)ことに中国メディアが批判を高める中、「異なる文明間は相互に尊重しあうべき」との声明を公表した。さらに、中国は、カンボジア及びラオスと「運命共同体」構築に向けた「行動計画」文書に調印した(4月)。

「一带一路」建設をめぐる主な懸念や批判に関し、第2回「一带一路」国際協力ハイレベルフォーラム(4月)で習近平国家主席が言及した対応策等



写真提供：共同通信社

| | |
|---|---------------|
| 融資協力のガイドラインとして、『「一带一路」融資指導原則』を策定し、『「一带一路」債務持続可能性分析枠組み』を公布 マレーシアでの鉄道建設プロジェクトの総工費を3分の2まで圧縮(4月) | 過重債務 |
| プロジェクトの建設・運営・調達・入札等の段階で、広く受け入れられている国際ルール・基準に企業が従うよう推進 | プロジェクトの透明度 |
| 貧困撲滅、雇用拡大、民生改善に焦点を当て、現地経済・社会の発展に確実な貢献を実施 | 現地経済の需要からのかい離 |
| 「緑色発展国際連盟」等を共同創設し、『「一带一路」グリーン投資原則』を策定 | 環境に対する負の影響 |
| 「クリーン・シルクロード・北京イニシアチブ」を始動させており、各方面と清廉・公正なシルクロードの共同建設を希望 | 腐敗の誘発 |

海洋進出を継続、南シナ海における「領有権」をめぐるあつれきも

中国は、白書「新時代の中国の国防」において、「海外利益の保護」を軍事任務の一つとして掲げた上で、「海外補給拠点の建設」の必要性に言及した(7月)。こうした中、使用権取得済みの港湾のあるグワダル(パキスタン)では、国際空港の建設に着工する(3月)など開発を進めた。また、「中国遠洋海運集団」(COSCO)の傘下企業がペルー中西部にあるチャンカイ港埠頭を買収した(1月)ほか、香港のロジスティクス企業「ハチソン・ポート」がエジプト政府との間で、地中海側に位置するアブキール港のコンテナ埠頭の建設に関する了解覚書(MOU)に署名した(8月)。

また、南シナ海情勢をめぐる、中国は、「域

内国の共同努力により、安定に向けて改善している」と公言しつつも(6月、魏鳳和^{ギ・ホウワ}国防部長)、係争国との間ではあつれきが相次いだ。フィリピンが実効支配するティトゥ島周辺では1月以降、数百隻の中国漁船や公船が集結したほか、両国の係争海域にあるリード堆周辺では中国漁船がフィリピン漁船に衝突する事案も発生した(6月)。また、ベトナムが主張する大陸棚でベトナムとロシア国営石油会社の合弁企業が掘削プラットフォームを設置した(5月)ことを受けて、その周辺海域で中国公船による活動が活発化し、これに対して、ベトナム公船が中国公船を監視するなどした。

「より公正で合理的な国際秩序」の構築に向け、問われる中国の影響力

中国は、今世紀半ばまでに世界トップレベルの総合国力・国際的影響力などを有する「社会主義現代化強国」を実現するという目標に向け、「より公正で合理的な国際秩序」の構築に取り組んでいる。ただし、「一带一路」

構想の進め方や、南シナ海における現状変更の動きなどから、周辺国や西側諸国の警戒を招いている中、中国の国際秩序構築に向けた取組が、国際社会の賛同を獲得していくことができるのか注目される。

COLUMN

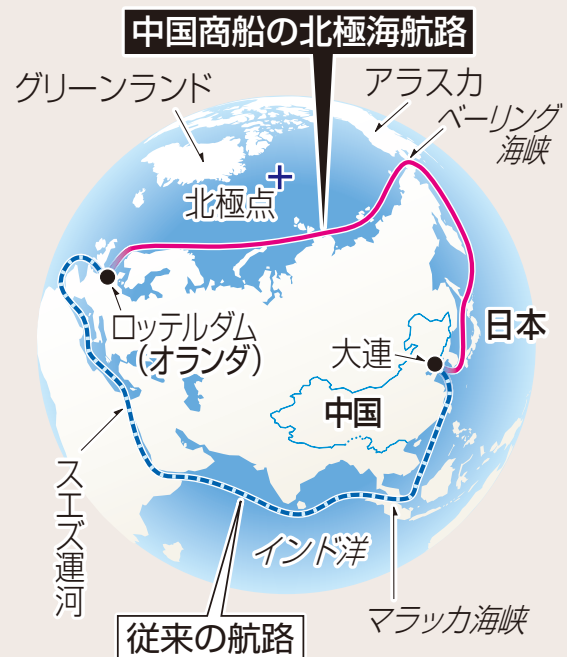
中国の北極進出をめぐる動向

中国は平成30年（2018年）1月、初の「北極白書」を発表し、自らを「近北極圏国」と位置付け、同海域への関与を強めている。その主な狙いは、従来の航路より航行距離・時間を短縮できる北極海航路の利用のほか、同海域でのエネルギー開発にあるとみられる。中国の国有企業「中国遠洋海運集団」（COSCO）が、平成25年（2013年）以降、欧州との間で北極海航路経由での貨物輸送を実施しているのに加え、平成30年（2018年）7月には、ロシア企業等が北極海沿岸部で推進し、中国国営企業等が参画する「ヤマルLNG」プラントで生産された液化天然ガス（LNG）が北極海航路経由で中国に輸送され始め、4月には、国有企業2社の新規プロジェクト「北極LNG2」への資本参加が決定した。

このほか、北極をめぐるルール作りなどのガバナンスに参加する狙いもあるとみられる。中国は近年、北極科学調査隊を毎年派遣し、新型の砕氷船「雪龍2」を就役させる（7月）など、プレゼンスの拡大に努めているほか、北欧諸国との共同研究を進めるなど、北極に利害を有する国としての事実を積み上げている。

中国の北極進出は、安全保障面でも懸念を生じさせている。米国では、国防総省が報告書「北極戦略2019」を発表し（6月）、中国の科学調査が、潜水艦の北極海展開を含む将来的な軍事プレゼンス構築につながると指摘したほか、「中国が世界中で展開する貪欲な経済活動が北極でも行われ得る」との警戒感を示した。また、ペンス副大統領が、米副大統

領として36年ぶりにアイスランドを訪問するなど、北極海沿岸諸国との関係強化の動きを見せた。ロシアは、中国との経済協力への期待を示しつつも、北極海沿岸から我が国北方領土も含む極東に至る地域に一体的な防衛システムを構築する方針を打ち出し、自国の安全保障の観点から、中国の海洋進出にもらんだ動きを見せている。さらに、自国の主権・管轄権下にあると位置付ける北極海航路のコントロール強化に向け、原子力砕氷船の建造などの態勢作りを進めている。このように、中国の北極進出は大国間競争の様相を呈しており、我が国の安全保障環境にも影響を及ぼしている。



北極海航路の概略図（画像提供：共同通信社）

2-4

習近平国家主席の国賓訪問を見据え、
日中関係改善を推し進めた中国

首脳往来を推進，経済を中心に関係を強化

中国は、我が国との間で、要人往来や地方交流などを活発に行い、関係改善を推し進める姿勢を見せた。日中関係の悪化に伴い停止していた交流の再開や、新たな交流の枠組みの設置も多数見られた。

G20大阪サミット(6月)の開催に合わせて、習近平国家主席が中国の国家主席として約9年ぶりに我が国への公式訪問を行い、日中首脳会談において、両国関係が改善し良好に発展しつつあることを確認するとともに、新時代の要求に合った日中関係を構築することで一致した。また、ハイレベルでの相互往来を強化することを確認し、次の重要な段階として、令和2年(2020年)春の習国家主席による国賓としての訪日が原則として合意された。

天皇陛下の「即位礼正殿の儀」(10月)に合わせて、王岐山国家副主席が習国家主席の特使として訪日し、安倍晋三総理との会談において、日中両国間の経済・実務協力など様々な分野の協力を更に強化していくことで一致した。

一連の要人往来では、第三国市場での経済

協力を推進することを確認したほか、平成31年/令和元年(2019年)の「日中青少年交流推進年」を通じ、友好の基盤を固めることなどで合意した。

平成31年/令和元年に再開または初開催された
日中間の主な往来・交流

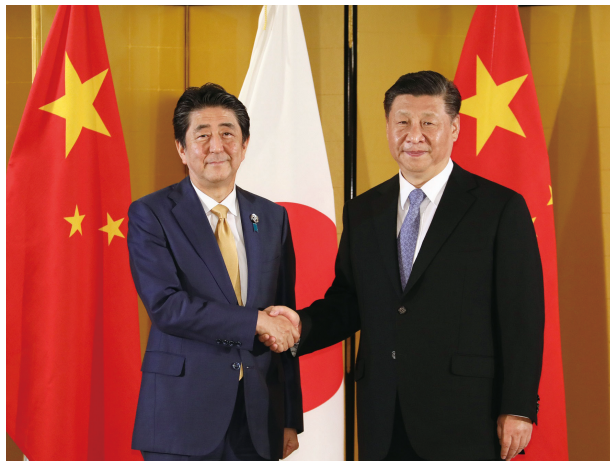
| 月 | 出来事 | 前回 | 間隔 |
|----|--------------------|--------------|-------|
| 4 | 日中イノベーション協力対話 | 初めて開催 | |
| 4 | 日中資本市場フォーラム | 初めて開催 | |
| 4 | 海上自衛隊艦艇の訪中 | H23.12 | 約7年ぶり |
| 5 | 日中第三国市場金融協力フォーラム | 初めて開催 | |
| 5 | 第11回日中軍縮・不拡散協議 | H23.1 | 約8年ぶり |
| 5 | 日中開発協力政策局長級協議 | 初めて開催 | |
| 6 | 日中産業大臣対話 | 初めて開催 | |
| 6 | 中国国家主席の訪日 | H22.11 | 約9年ぶり |
| 8 | 第14回日中戦略対話 | H24.6 | 約7年ぶり |
| 8 | 第9回日中韓外相会談 | H28.8 | 約3年ぶり |
| 8 | 地方創生に関する日中業務推進検討会議 | 初めて設置することに合意 | |
| 9 | 日中メコン政策対話第6回会合 | H26.12 | 約5年ぶり |
| 10 | 中国海軍艦艇の自衛隊観艦式 | 初めて参加(台風中止) | |

平成31年/令和元年に実施・発効した
日中間の主な協力

| 月 | 出来事 |
|---|-----------------------------------|
| 2 | 日中海上捜索救助協定(平成30年10月署名)の発効 |
| 6 | 上場投資信託(ETF)相互上場の開始 |
| 6 | 邦銀(三菱UFJ銀行)が初めて人民元クリアリング(清算)銀行に指定 |
| 9 | 日中社会保障協定(平成30年5月署名)の発効 |

平成31年/令和元年に訪日団を派遣した
主な中国地方政府

| | |
|-----------------|--|
| 直轄市・省・自治区・特別行政区 | 上海市、重慶市、遼寧省、吉林省、黒竜江省、山東省、山西省、安徽省、広東省、湖南省、湖北省、江蘇省、河北省、陝西省、福建省、江西省、甘肅省、内蒙古自治区、香港、マカオなど |
| 市 | 西安市、瀋陽市、大連市、杭州市、青島市、厦門市、濟寧市、南京市、撫順市、欒山市、広州市、保定市、紹興市など |



習近平国家主席との首脳会談
(首相官邸ウェブサイト<<https://www.kantei.go.jp>>)

1

2

3

4

5

6

国内情勢

1

2

3

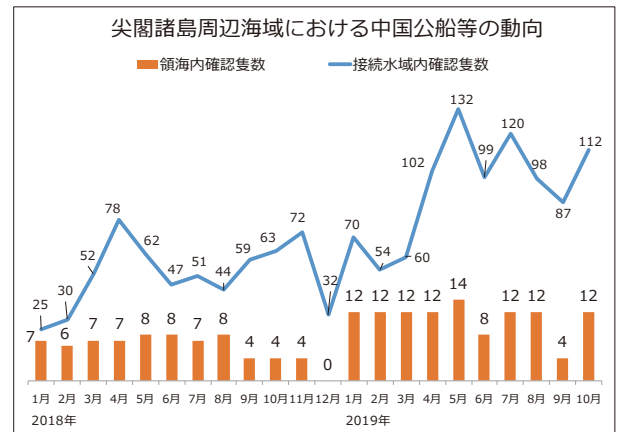
4

日中間の懸案では我が国をけん制する姿勢を維持

中国は、日中間の懸案である歴史認識や海洋権益では、我が国をけん制する姿勢を維持した。歴史認識については、我が国に対して、「歴史を鑑とし、矛盾や意見の相違を適切に処理しなければならない」（5月、汪洋中国人民政治協商会議全国委員会主席）、「歴史など敏感な問題を適切に処理するよう望む」（6月、習国家主席）などと、「適切な処理」を求める場面が散見された。

また、海洋権益については、「釣魚島海域で巡航を行うことは法に基づく国家主権の行使である」（7月、白書「新時代の中国の国防」）などと独自の主張を展開し、尖閣諸島周辺海

域において、中国公船による我が国領海への侵入を繰り返した。



海上保安庁ホームページを基に作成

習近平国家主席の国賓訪問を重視、日中関係の安定と発展に注力

中国は、令和2年（2020年）春の習国家主席による中国の国家主席として約12年ぶりの国賓訪日の成功に向け、日中外相会談(9月)において、「好ましい雰囲気醸成」を行うことで一致するなど、日中関係の安定化に取り組んでいる。また、今後の日中関係について、米中貿易摩擦などを念頭に、「貿易保護主義」や「一国主義」が台頭する中で、「国

際問題での協力強化」や「自由貿易体制の共同擁護」を実現し、「双方の経済界による互恵的な実務協力の拡大」を図る思わくである。

中国は、令和2年（2020年）春の習国家主席の国賓訪日を捉えて、日中関係の更なる改善と発展に向け、我が国との協力関係の強化を図るものとみられる。

2-5

台湾の総統選挙を視野にせめぎ合いが続く兩岸関係

中国が対台湾政策を発表、台湾政局に影響

習近平国家主席は、台湾に関する包括的な政策演説を行い、「一つの中国」などを柱とした5項目の対台湾政策を発表した（1月）。習主席は、この中で「一国二制度」による兩岸統一を改めて主張した一方、「台湾独立」

勢力などに対しては、「（武力の使用について）放棄しない」と、けん制した。これに対し、台湾の蔡英文総統は、「台湾の民意の圧倒的多数は、『一国二制度』に強く反対している」と拒否する姿勢を鮮明にし、台湾の自由と民

主の堅持を強調した。

さらに、蔡総統は、「一国二制度」下の香港で「逃亡犯罪人条例」改正に端を発した大規模デモが発生した（6月）ことを受け、「香港人の自由、民主及び人権の追求を支持する。台湾で『一国二制度』は絶対に受け入れられない」と訴えた（6月）。また、野党・国民党も『「一国二制度」に反対する」と同制度を受け入れない姿勢を示した（6月）。台湾民衆の間でも自身の将来と重ね合わせる形で香港デモへの共感や中国に対する危機感が広がり、台北で香港の反政府デモを支持する10万人規模（主催者発表）の集会が開催された（9月）。

こうした中、低迷していた蔡総統の支持率は、1月を境に上昇に転じ、香港の大規模デ

モ発生（6月）後には、「支持」が「不支持」を上回る世論調査も見られた。

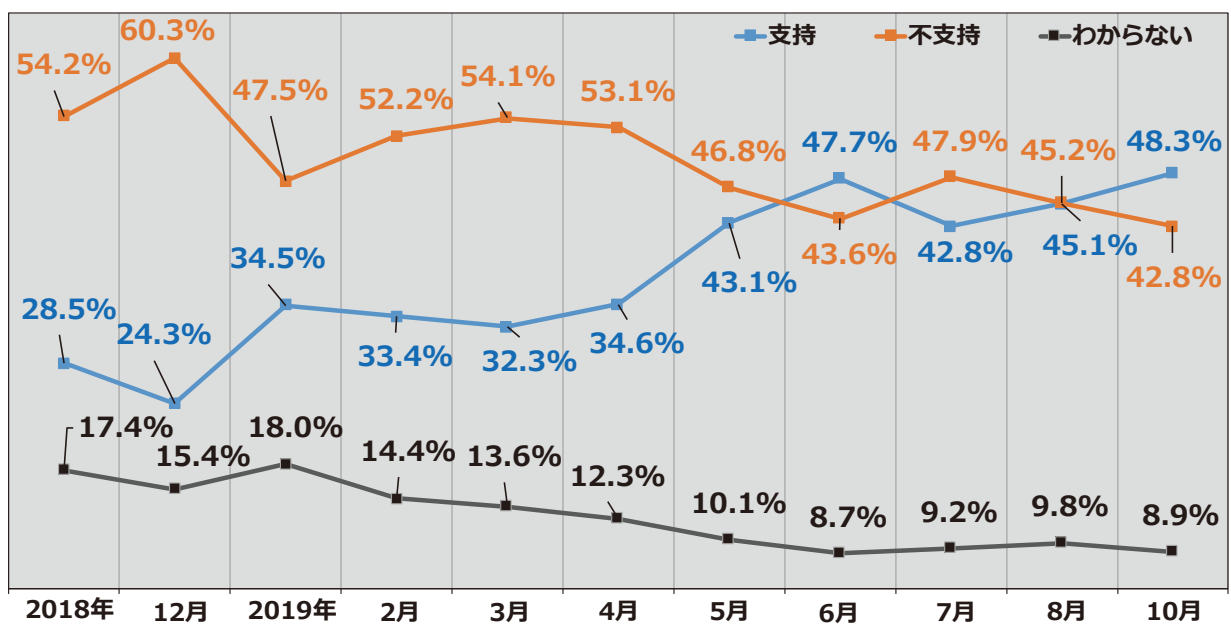


「逃亡犯罪人条例」撤回後に台湾で開催された集会（9月）（写真提供：AP/アフロ）

習主席が提示した5項目の対台湾政策

- (1) 平和統一の目標を実現
- (2) 「（一国）二制度」の台湾方式を模索
- (3) 「一つの中国」の原則を堅持
- (4) 兩岸の融合発展を深化
- (5) 同胞の心の通い合いを実現

蔡総統支持率の推移



台湾民意基金会の世論調査を基に作成
2019年9月分の当該データについては、確認できない

蔡英文政権への圧力を強化する一方、野党を厚遇する姿勢も

中国は、「一国二制度」を非難する蔡政権の動きを「『一国二制度』への中傷・攻撃にかこつけて大陸を敵視する雰囲気を作り出し、選挙で利益を得ることをたくらんでいる」と非難した（10月、国務院台湾事務弁公室）。

また、中国は、蔡政権に対し、「一つの中国」を受け入れるよう要求し、当局間対話の停止を継続するとともに、外交面では台湾が外交関係を有していた国と相次いで国交を樹立（ソロモン諸島、キリバス）し（9月）、経済

面では、台湾への個人旅行を停止する措置を発表する（7月）など多方面にわたって圧力を加えた。

他方、中国は、野党への支援には積極的な姿勢を示しており、総統選挙への出馬も取り沙汰されていた韓国瑜高雄市長が訪中した（3月）際には、中国の閣僚級の要人が応対し、高雄市側との間で農水産物の購入に関する複数の契約を交わすなど厚遇した。

台湾の各政権における外交関係のある国

| 政権 | 政権当初に外交関係のあった国の数 | 外交関係を失った国の数 | 外交関係を築いた国の数 |
|-----------------------------|------------------|-------------|-------------|
| 陳水扁政権 (2000年～2008年) | 29か国 | 9か国 | 3か国 |
| 馬英九政権 (2008年～2016年) | 23か国 | 1か国 | なし |
| 蔡英文政権 (2016年～2019年11月現在) | 22か国 | 7か国 | なし |

総統選挙、立法委員選挙の結果が两岸関係を大きく左右する見通し

台湾では令和2年（2020年）1月、総統選挙及び立法委員選挙が同時に実施される。総統選挙については、民進黨は蔡総統を公認候補に指名し、国民党は韓市長を公認候補に指名した。蔡総統が中国の圧力に対抗する姿勢を前面に打ち出す一方、韓市長は「“两岸の対話メカニズム”を再建する」と述べる（10月）など、两岸関係の改善に意欲を示しており、两岸関係が総統選挙の焦点となっている。

立法委員選挙については、改選前時点では民進黨が過半数の議席を占めているが、平成30年（2018年）の統一地方選挙では国民党の躍進が見られたところ、今次立法委員選挙で執政党が議席の過半数を獲得できるか否かが注目されている。

これら選挙の結果は、習近平政権の対台湾政策や台湾の対中政策、两岸関係の今後の行方に大きな影響をもたらすと予想される。



3-1

プーチン政権への国民の不満が顕在化，外交面で「大国ロシア」の威信確保に向けた取組を継続

政権に対する抗議運動が頻発，大統領の求心力維持に腐心

ロシアでは、年金受給年齢の引上げを柱とする年金制度改革（平成30年〈2018年〉）を受けて高まった国民の現政権への抗議気運が継続し、平成31年／令和元年（2019年）にも、各地で様々な社会問題，政治問題に起因する当局への抗議集会が頻発した。このうち、モスクワ市警察当局の不正を暴露したマスコミ記者が、一時、不当に拘束された事件（6月）では、国民らの抗議の動きを受け、当局側が記者の釈放と警察幹部の処分を余儀なくされた。

7月には、統一地方選挙（9月）の一環であるモスクワ市議会選挙をめぐる、政権に批判的な候補者の候補者登録が拒否されたことに端を発し、モスクワ市などで抗議集会が毎週末に行われた。特に、8月10日の集会には民間団体の集計で約5万人（警察発表は約2万人）が参加し、平成24年（2012年）の大統領選挙前後に起こった反プーチンを掲げる抗議活動に匹敵する規模にまで発展した。

統一地方選挙における連邦構成主体首長選

挙では、現職候補が相次いで政権与党「統一ロシア」の推薦を受けず無所属で出馬するなど、“「統一ロシア」離れ”ともとれる動きが看取された。また、連邦構成主体の議会選挙において、同党の議席が比例区で改選前から3割超減少するなど、退潮傾向が鮮明になった。平成30年（2018年）3月の大統領選挙直後には8割ほどあったプーチン大統領の支持率も、年金制度改革案の発表（平成30年〈2018年〉6月）を機に6割台に下落した後、横ばいとなっている。

令和3年（2021年）に連邦議会下院選挙を控え、ロシア国内では、今次統一地方選挙をめぐる抗議運動の盛り上がりから、連邦構成主体首長の公選制復活などの一定の民主化措置を迫られた過去の反政府抗議活動の再発を懸念する声も聞かれる。テレビ・イベント「国民対話」など、従来型の政権浮揚策に陰りも見られる中（コラム①参照）、プーチン大統領にとって求心力維持が大きな課題となっている。

ロシアでの主な抗議集会概要

| 実施日 | 開催地 | 参加者数 | 抗議内容 |
|-------|-----------|----------|-----------------------------|
| 4月7日 | アルハンゲリスク州 | 3,000人 | アルハンゲリスク州におけるモスクワからのゴミ廃棄場建設 |
| 5月15日 | エカテリンブルク市 | 2,000人 | エカテリンブルク市内の公園における教会建設 |
| 6月12日 | モスクワ市 | 3,000人 | イワン・ゴルノフ記者の不当拘束事案 |
| 8月10日 | モスクワ市 | 5万人 | モスクワ市議会選挙での野党候補排除問題 |
| 9月29日 | モスクワ市 | 2万5,000人 | 無許可集会における拘束者の釈放要求 |

参加者数は主催者ないし民間団体の集計を基に作成

国際、地域問題に積極的に関与、自国の影響力を誇示

外交面では、ロシアは、対米関係の改善に糸口が見えない中、国際社会での影響力の拡大、誇示に向け、幅広い国際、地域問題に積極的に関与する姿勢を見せた。

中東では、ロシアは、イラン核問題に関する「包括的共同作業計画（JCPOA）」のイランによる一部履行停止表明（5月）後も、イランとの間で外相会談を累次にわたり実施したほか、JCPOA当事国による閣僚級会合（9月）などの場を通じて、「事態の責任は米国にある」と主張するなど、イランを擁護する動きを見せた。また、ホルムズ海峡で発生したタンカー爆破事件（6月）を受け、米国が同海域での航行の安全確保を目的に、各国に「有志連合」への参加を呼び掛けたのに対し、独自の「ペルシャ湾の集団安全保障構想」を発表した（7月）。

シリア情勢をめぐっては、ロシアは、イラン、トルコとの3か国首脳会談（2月、9月）を通じて、自らが主導する形での問題解決を企図した。また、米国がシリアから軍部隊を撤退させたことを受け、軍警察部隊をシリア北部に新たに派遣した（10月）ほか、トルコのシリア侵攻をめぐって、トルコとの首脳会談を実施するなど、トルコとシリアの仲介を行う姿勢を示した。

欧州との関係では、対露制裁の要因となっているウクライナ情勢をめぐり、同国で前政権の対露強硬姿勢から一定の距離を置くゼレンスキー大統領が就任した（5月）ことを捉え、両国が互いに拘束していた民間人及び軍人を解放した（9月）ほか、ウクライナ東部地域和平案に署名する（10月）など緊張緩和に向けた取組の実施をアピールし、対欧州関係

ペルシャ湾の集団安全保障構想（抜粋）

- 湾岸諸国及び米、露、中、EU、印等、関係各国による安保協力機構の創設
- 軍事協力の実施に当たっての透明性確保
- 非武装地域の創設等軍備管理協定の締結及び全ての当事者による軍事力の均衡の取れた削減
- 国際テロ、武器、麻薬、人身売買との戦いに関する協定の締結
- 当該地域からの大量破壊兵器の廃絶
- 恒久的な外国基地の放棄と域外国の軍事的プレゼンスの段階的削減

（ロシア外務省ウェブサイト〈<http://www.mid.ru>〉）

の改善を図った。

中南米では、プーチン大統領が、米国との対立が続くベネズエラのマドゥーロ大統領とモスクワで会談し（9月）、エネルギー開発等の経済協力や、軍事技術協力の継続を確認するなど、同政権の後ろ盾としての中南米における存在感を誇示した。また、反米的な政治姿勢を示してきたボリビアのモラレス大統領の亡命を招いた同国での政権交代（11月）に関し、ラブロフ外相が同政権交代を“クーデター”と称し、歓迎を表明した米国を暗に批判した。

アフリカについては、ロシアは、「ロシア・アフリカ・サミット」を初開催し（10月）、これまで立ち後れていた同地域との政治、経済、軍事など、各分野での協力関係の拡大を推進した（コラム②参照）。

プーチン政権としては、国民の不満が顕在化する中、プーチン大統領の求心力維持の狙いからも、様々な国際、地域問題に積極的に関与し、「大国」としての威信確保に取り組むものとみられる。

COLUMN ①

岐路に立つプーチン大統領の「国民対話」

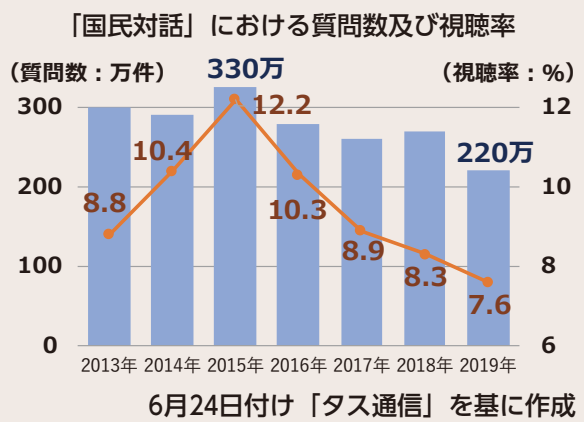
プーチン大統領は、自身17回目となるテレビ・イベント「国民対話」（正式名称「プーチン大統領との直通ライン」）に臨み、4時間以上にわたって内政・外交など80以上の質問に回答した（6月）。同イベントは、ロシアの主要問題に対するプーチン大統領の方針が表明される場であるとともに、“国民の声に耳を傾ける指導者”像を演出するというプーチン政権の“イメージ戦略”の一翼を担ってきた。

しかし、今回の「国民対話」では、視聴率、質問総数共に、プーチンが大統領に復帰した平成24年（2012年）以降で最低の結果を示し、ロシア・メディアで、「『国民対話』への信仰が失われたか、大統領への信頼が薄れたか、国民が単にうんざりしているか」などと報じられた。

こうした「国民対話」への国民の関心の低下を受け、令和3年（2021年）の連邦議会下院選挙、さらには、その後の大統領選挙（令和6年〈2024年〉）も見据え、プーチン政権は“イメージ戦略”の再構築に迫られていると言えよう。



「国民対話」でのプーチン大統領（6月20日）（ロシア大統領ウェブサイト〈http://kremlin.ru〉）



COLUMN ②

アフリカ諸国との関係強化を模索するロシア

ロシア政府は、アフリカ全54か国代表を招待した「ロシア・アフリカ・サミット」を初開催し（10月、ソチ）、政治・安全保障・経済・貿易分野での協力拡大や同サミットの3年に一度の定例開催を含む共同宣言を採択した。各国が既に対アフリカ協力枠組みを創設し、アフリカとの協力強化に取り組む中、ロシアも同様の枠組を立ち上げ、成長著しいアフリカ諸国の経済成長を取り込み、停滞する自国経済の浮揚を図る狙いが見て取れる。

ロシアは、軍事面での関与も強めており、30を超えるアフリカ諸国と軍事技術協力協定を締結し、軍事専門団を派遣するなど、特に自国が得意とする軍事技術分野を中心に関係強化を図っている。

アフリカ側には、ロシアとの関係強化への



ロシア・アフリカ・サミット（10月24日）（ロシア大統領ウェブサイト〈http://kremlin.ru〉）

期待感も存在し、平成30年（2018年）のクリミア「併合」の無効を確認した国連総会決議では、賛成票を投じるアフリカ諸国が、平成26年（2014年）の決議と比べて大幅に減

少するなど、ロシアに配慮したともとれる投票行動が現れた。ロシアは欧米諸国との関係が停滞する中、アフリカ諸国との関係強化を進め、国連を中心とした国際社会での影響力向上に取り組むとみられる。

クリミア「併合」を無効とした国連総会決議におけるアフリカ諸国の投票行動

| | 2014年 | 2018年 | |
|----|-------|-------|--------|
| 賛成 | 19 | 3 | ↓ - 16 |
| 反対 | 2 | 4 | ↑ + 2 |
| 棄権 | 27 | 25 | ↑ + 14 |
| 欠席 | 6 | 22 | |

3-2

経済協力など二国間関係の拡大を進める一方、北方領土に対する主権を誇示

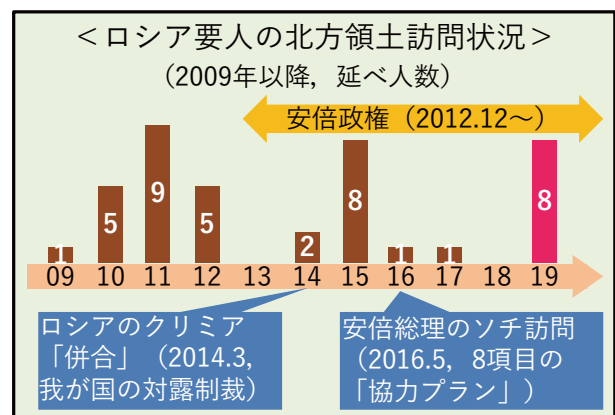
平和条約交渉を進める一方、ロシア側は北方領土をめぐる独自の主張を展開

我が国とロシアとの間では、平成30年(2018年)11月の日露首脳会談(シンガポール)の結果、1956年宣言を基礎として平和条約交渉を加速させることが合意されたことに基づき、両国の外相、外交当局者などによる平和条約についての交渉が数次にわたって行われたほか、北方領土での共同経済活動をめぐって、日露のゴミ処理専門家による相互往来(8、9月)や我が国観光客による北方領土への観光パイロットツアー(10~11月)などが実施された。

一方、平和条約交渉をめぐって、ロシア側から「日本が、(北方領土の)全ての島々に対するロシアの主権を含む、『第二次世界大戦の結果』を完全に認めることが最初の1歩で、動かし難い」(1月、ラブロフ外相)、「この問題は二国間だけに關係するのではなく、軍事的、国防的性格の問題、安全保障の問題がある」(9月、プーチン大統領)など、我が国の立場とは相いれない発言が繰り返された。

ロシア要人が北方領土を視察し、現地開発の進展などをアピール

平和条約交渉が行われる中、ロシア要人が相次いで北方領土を訪問した。2月にはイワノフ大統領特別代表らが色丹島を訪問した(コラム参照)ほか、8月にはメドベージェフ首相が複数の政府閣僚らとともに択捉島を訪問し、温泉保養施設や建設中の集合住宅などを視察した。同首相の北方領土訪問は平成27年(2015年)8月以来、約4年ぶりであり、択捉島滞在中には、連邦政府などの取組によって北方領土の開発が進展していることをアピールしたほか、北方領土に対するロシア



ロシア側報道などを基に作成

の主権を主張した。

また、プーチン大統領が「第5回東方経済フォーラム」(9月, ウラジオストク)の会場から、色丹島で建設された水産加工場の稼働開始式典にテレビ電話を通じて参加し、同加工場の関係者と会見する中で北方領土を含むロシア極東に新たな雇用が生まれていることを強調した。



択捉島で記者団の質問に答えるメドベージェフ首相
(写真提供：タス=共同)

二国間協力は拡大の様相

我が国との二国間協力をめぐっては、安倍晋三総理とプーチン大統領による3回の首脳会談(1月, 6月, 9月), 3年連続となる日露外務・防衛閣僚協議(「2+2」)の開催(5月, 東京)などの活発な政治対話を実施されたほか、日露知事会議が9年ぶりに開催される(5月, モスクワ)など地域間交流の活発化を目指す動きも見られた。また、経済分野では、ロシアが進める液化天然ガス(LNG)プロジェクト「北極LNG2」に我が国企業が参加

する契約を締結する(6月)などの動きが見られた。

ロシアは、平和条約締結のためには二国間関係の全般的な拡大が必要であるとの認識を示しており、今後も経済分野を中心に二国間協力の拡大を目指していくことが予想される。とりわけ、日露両首脳は令和2~3年(2020~2021年)を「日露地域交流年」とすることで合意しており(6月)、地域間交流や民間交流、人的往来の拡大が予想される。

北方領土に光ファイバケーブルが開通

平成31年（2019年）2月、色丹島で海底光ファイバケーブルの開通式典が開催され、ロシアのイワノフ大統領特別代表、ノスコフ・デジタル発展・通信・マスコミ相らが参加した。

同ケーブルの敷設事業は、ロシア政府が主導する現地開発計画（平成28年～令和7年〈2016～2025年〉）の枠内で実施され、ロシアの大手通信企業「ロステレコム」が中国企業を下請としてケーブルの敷設作業などを実施した。イワノフ大統領特別代表は、今回の光ファイバケーブルの開通によって、北方領土でインターネットを利用した遠隔医療や教育などを行うことが可能となるとの認識を示している（2月、前記色丹島訪問時）。

近年、北方領土の人口は増加傾向にあるが、慢性的な医師不足から医療環境に対する島民の不満は多く、50歳以上に限ると転出者が転入者を上回っている。遠隔医療の実現は、島民の離島に歯止めを掛け、北方領土の人口増加を促す可能性がある。また、通信環境の改善は、教育の充実や娯楽の創出など生活環境を向上させることにもつながり得ることから、今後の北方領土の人口動態が注目される。

<事業概要>

【実施期間】平成29年(2017年)～平成31年(2019年)

【総予算】約33億ルーブル

※ うち約27億ルーブルを連邦予算から支出

【ケーブル総延長】約831キロメートル

※ 予想されるルートは下図参照

【事業者】「ロステレコム」社

<ケーブルの敷設ルート>



4-1

依然として続く国際テロの脅威

平成31年／令和元年（2019年）は、「イラク・レバントのイスラム国」（ISIL）が、シリア及びイラクにおける全ての支配地を喪失しながらも（3月）、各地でISIL関連テロが続発したほか、スリランカでISILを支持する者らによる同時爆破テロ事件が発生し（4月）、邦人を含む多数の市民が死傷するなど、ISILによるテロの脅威が続いた。

ISILは、最後の支配地であったシリア東部・バグズを喪失したものの、一定の勢力を維持してシリア及びイラクでのテロを継続した。また、ISILは、世界各地におけるテロ実行を呼び掛けるプロパガンダの発信を継続した。

東南アジアでは、フィリピン南部で活動するISIL関連組織が、従来同国では見られなかった自爆テロを相次いで実行するなど、よ

りインパクトのあるテロ手法を取り入れつつあることを示唆した。また、中東及びアフリカでも、ISIL関連テロが続発するなど、ISILの脅威が続いた。

ISIL以外のテロ組織では、「アルカイダ」が、求心力回復のため引き続き活発な宣伝活動を行った。

こうした中、米国は、9月、将来の「アルカイダ」最高指導者候補と目されていたハマザ・ビン・ラディンの死亡を、10月にはISIL最高指導者アブ・バクル・アル・バグダディの死亡を、それぞれ発表した。その後、ISILはバグダディの死亡を認め、新たな最高指導者が選出された旨の声明を発出するとともに、全ての関連組織に対して報復を呼び掛けた。

COLUMN

テロ組織によるドローンの活用

9月、サウジアラビア東部に所在する主要石油施設が攻撃を受け、石油生産の一部が停止するなどの被害が発生した。イエメンのシーア派系武装勢力「フーシー派」は、ドローン10機を使用して同攻撃を実行したと主張したが、サウジアラビア政府は、イランの関与を主張（イランは否定）するとともに、同攻撃にドローン18機及び巡航ミサイル7発が使用されたとして、これらの破片を公開した。

ドローンは近年、小型化、低価格化が進んだことにより広く普及し、「イラク・レバントのイスラム国」（ISIL）などのテロ組織による使用も拡大した。ISILは、平成25年（2013年）



ISILが公開した動画の一部
（平成29年〈2017年〉1月）

からシリアやイラクでのテロ活動にドローンを使用し始めたとされ、主としてプロパガン

2

3

4

5

6

国内情勢

1

2

3

4

ダや偵察、攻撃にドローンを使用してきた。平成26年（2014年）8月には、敵対する勢力の軍事基地（シリア北部・ラッカ）を空撮したプロパガンダ映像をインターネット上に投稿し、ドローンの使用を初めて公開した。そして、平成28年（2016年）から平成29年（2017年）にかけて、ドローンに搭載した爆弾を上空から投下するなどの攻撃を続発させるなど、ドローンの活用方法を拡大させていった。ISILによるドローンの使用は、シリア及びイラクにおける支配領域の縮小とともに減少したものの、イラクでISIL戦闘員の隠れ家からドローンが発見される（9月）など、ドローンの使用を継続する意図がうかがわれ

る。

このほか、ナイジェリアなどで活動する「ボコ・ハラム」が、ドローンを治安部隊への攻撃に使用しているとの指摘があるほか、「アラビア半島のアルカイダ」（AQAP）支持者が、インターネット上で、サウジアラビアの石油施設が攻撃を受けた事例（前述）に関し、自組織による同様の攻撃実行を呼び掛ける（9月）など、ドローンによるテロの脅威は継続している。

ドローンによるテロは、その標的や搭載物によっては甚大な被害を及ぼすおそれがあることから、今後の関連動向に注意を要する。

4-2

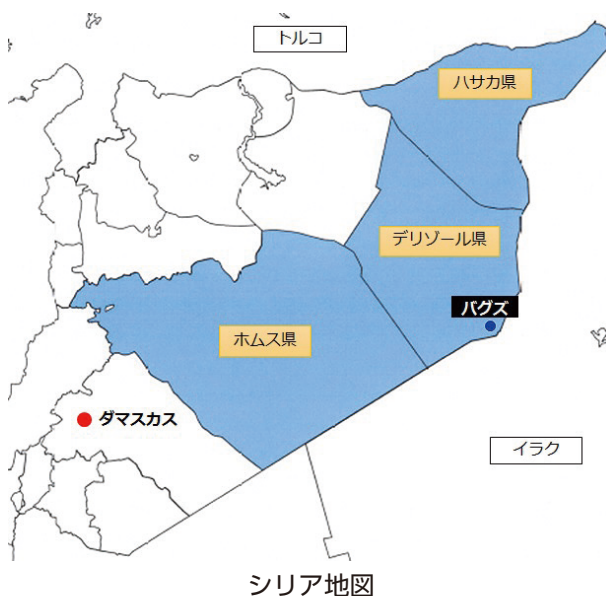
影響力の維持を図る「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)

シリア及びイラクでは全ての支配地を喪失するも、テロを継続

「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)は、最後の支配地であったシリア東部・バグズを喪失し、米国などの支援を受ける「シリア民主軍」(SDF)は、「ISILの領土面での100%の敗北を宣言する」と発表した（3月）。SDFによる掃討作戦を通じてISIL戦闘員多数が拘束されたとされ、米国国防総省が発表した報告書（8月）によると、外国人戦闘員約2,000人を含むISIL戦闘員約1万人がSDFに拘束されているとされる。他方、同報告書によると、依然としてシリア及びイラクにISIL戦闘員ら1万4,000～1万8,000人が残存しているとされる。

これら残存する戦闘員は、小規模な集団で各地に点在しているとされ、シリアでは、デリゾール県や北東部・ハサカ県などでSDFなどに対するテロを実行しているほか、アサド政権が支配する中部・ホムス県などで同政権軍などに対するテロを実行している。また、

イラクでは、治安部隊による掃討作戦が実施される中、首都バグダッドのほか、北部、東部及び西部において、治安部隊や部族長などを標的としたテロを実行するなど、両国で一定の勢力を維持している。



広報機能は一定程度維持、テロ実行の呼び掛けを継続

ISILは、シリア及びイラクでの退潮に伴い、プロパガンダの発出が減少傾向にあるとされてきたが、支配地喪失（3月）以降も、アラビア語週刊誌「アル・ナバア」やラジオ局「アル・バヤーン」を通じて各地の「戦果」などを継続的に発信するなど、広報機能を一定程度維持した。

こうした中、ISILは、幹部声明を発出する「アル・フルカン・メディア・ファウンデーション」を通じて、平成26年（2014年）7月以来約5年ぶりに最高指導者（当時）アブ・バクル・アル・バグダディとされる者の動画声明を発出した（4月）。同声明では、同人が、スリランカ同時爆破テロ事件（4月）を称賛したほか、ジハードの継続を主張し、特に、敵に最大限の被害を与えることが可能であるとして「消耗戦」の実行を呼び掛けた。また、同声明と同時期に、「アル・ナバア」では、同「消耗戦」の一環とみられるゲリラ戦術や放火などによる「非対称戦」に関する記事を連載し、その利点や手法、目標などについて言及するとともに、同戦術などを利用したテロの実行を呼び掛けた。

ISIL及び関連組織は、支配地喪失（3月）後、共通テーマを掲げた犯行声明を度々発出した。これまでに「『シャーム州』（シリア）のための報復攻撃」（4月）及び「消耗戦」（6月、8月）を標ぼうするテーマが確認されており、各テーマによる犯行声明を、数日～10日間程度継続して発出した後、「アル・ナバア」において、これら「戦果」を取りまとめた記事を掲載するなどして自組織の健在ぶりをア

ピールした。さらに、ISILは、バグダディとされる者の音声声明を発出し（9月）、同人は、これら「戦果」を改めて主張するとともに、戦闘員らに対してテロを含むあらゆる面で努力を倍増するよう呼び掛けた。

ISILは、4月以降、南アジア及び中部アフリカにおけるテロに関し、新たに「パキスタン州」や「中央アフリカ州」名などによる犯行声明を発出し、世界各地に影響力が及んでいることをアピールした。これら新「州」を含めた各「州」などは、6月以降、バグダディへの忠誠を改めて誓う動画声明を相次いで発出し、同人に対する忠誠心や結束力を顕示した。



バグダディとされる者（写真提供：AFP＝時事）

「イラク・レバントのイスラム国」（ISIL）最高指導者バグダディが死亡、ISILは報復を呼び掛け

米国のトランプ大統領は、シリア北西部・イドリブ県で実施した米軍特殊部隊による作

戦で、ISIL最高指導者バグダディが自爆して死亡したと発表した（10月）。その後、

ISILは、バグダディの死亡を認めるとともに、諮問評議会で新たな最高指導者にアブ・イブラヒム・アル・ハシミ・アル・クラシが選出された旨の声明を発出した（10月）。同声明では、ISILが依然として各地で拡大していると主張するとともに、全ての関連組織に対して「不信仰者」らに対する報復を呼び掛けた。

ISILは、バグダディ死亡後も、シリア及びイラクでテロを実行しており、今後も、両国で治安部隊などを標的としたテロを継続するものとみられるほか、新最高指導者の下での結束力を強調するため、様々なプロパガンダの発信を通じて、自組織の存在感を継続的にアピールしていくとみられる。

COLUMN

シリアに残る「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL) 戦闘員の家族らの潜在的脅威

ISIL最後の支配地であったシリア東部・バグズでの掃討作戦（3月終結）に伴い、同地で生活していたISIL戦闘員の妻や子供らが、同国北東部・ハサカ県のアル・ホール難民キャンプへ流入した。国連人道問題調整事務所（OCHA）によると、同キャンプの収容者数は、平成30年（2018年）12月時点で約9,700人であったところ、3月末には7万3,000人以上へと大幅に増加したとされる（9月25日時点の収容者数は約6万8,600人）。

このうち外国（イラクを除く）出身者については1万人以上とされるところ、一部の国では、自国出身の女性や子供の帰国を受け入れている一方、欧州諸国の多くは、ISIL支持者が保持する過激思想の影響が自国に拡散し得る脅威などを懸念し、特に女性の受入れに消極的とされ、英国は、バングラデシュ系英国人とされる女性の国籍の剥奪を発表した（2月）。

アル・ホール難民キャンプに収容された欧州出身者の中には、「『イスラム国』での生活は素晴らしかった」などとしてISILの復活を望む発言をする者がいるなど、ISILを引き続き支持する女性が少なからず存在するとされる。これら女性は、他の女性収容者に対してISILが厳格に解釈したイスラム教に基づく生活を強要し、これに従わない者に対して刃物による脅迫や投石、テントへの放火などを行っているとされ、殺害事案も報じられている。



治安部隊と共に移動するISIL戦闘員の妻とされる女性（写真提供：AFP=時事）

このほか、ISIL支持者の女性は、医療スタッフや人道支援者らに対しても投石などを行っているとされ、治安部隊員を刺傷する事案も発生した（7月）。

また、アル・ホール難民キャンプでは、女性だけでなく子供の中にもISILの過激思想の影響を受けた者が一定程度存在するとみられている。例えば、複数の子供がISILの存続を主張する映像やISILの旗をキャンプ内に掲揚する映像がインターネット上で配信される（いずれも7月）などした。

米国国防総省が発表した報告書（8月）によると、同難民キャンプではISILの過激思想が際限なく広がっているとされ、より一層の過激思想の拡散やISILを支持する女性や子供の今後の動向が懸念される。

4-3

世界各地で続く「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の脅威

アジア地域では「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の影響力がスリランカにも浸透

アジアでは、近年治安が安定していたスリランカにおいて、高級ホテル3か所及びキリスト教会3か所で爆発が起き、邦人1人を含む250人以上が死亡、邦人4人を含む500人以上が負傷するテロが発生した(4月)。その後、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)名の犯行声明が発出され、「十字軍国家連合の国民を含むキリスト教徒350人を殺害した」などとテロを称賛した。同国では、これまで、ISILによるテロ関連活動はほとんど確認されていなかったところ、今次事案により、同国へのISILの影響力の浸透が明らかになった。

フィリピン南部では、スールー諸島やミンダナオ島の一部を拠点とするISIL関連組織が、それぞれの拠点でテロや治安部隊との衝突を継続した。このうち、スールー州ホロ島では自爆テロが続発し、標的とされたカトリック教会(1月)や国軍施設(6月、9月)では、多数の市民や兵士らが犠牲となった。ISIL関連組織は、従来同国では見られなかった自爆テロを相次いで実行するなど、よりインパクトのあるテロ手法を取り入れつつあることを示唆しており、治安情勢の一層の悪化が懸念される。

インドネシアでは、ジャワ島西部・バンテン州で、ISIL支持者の夫婦が、治安関係の大臣や地元警察幹部らを刃物で刺す襲撃事件が発生した(10月)。東南アジアにおいて、ISIL支持者が現役閣僚を負傷させたのはこれが初めてであり、今後、ISIL支持者らによる要人暗殺テロの連鎖が警戒される。また、同国では、平成30年(2018年)以降、夫婦や親子によるテロの発生が相次いでおり、今後も「家族テロ」の発生が懸念される。



ISILの「東アジア州」名の動画の一場面(6月)

このほか、ISIL支持者によるテロ計画の摘発も相次いだ。3月、スマトラ島北部・北スマトラ州の地方都市で、複数の警察署への攻撃を計画し、大量の爆弾を製造していたISIL支持者の夫婦を中心とするグループが摘発された。夫婦のうち、夫は先に逮捕されたものの、妻は自宅に立て籠もった末、夫の説得にもかかわらず子供と共に自爆した。また、5月には、大統領選挙の公式結果発表に合わせて首都ジャカルタ中心部で予定されていたデモに際し、遠隔操作による爆弾テロを計画したとして、ISIL支持者のグループが摘発された。首謀者の一人は、当該デモを「多神崇拝の一形態である民主主義」の信奉者が集まる場とみなした旨供述したとされ、同国におけるISIL関連テロの標的が多様化・無差別化しつつあることをうかがわせた。

アフガニスタンでは、ISIL関連組織の活動拠点が同国東部に限定されるまでに勢力が後退したが、同組織は、東部及び首都カブールにおける高度かつ大規模なテロ攻撃を引き続き頻発させており、首都カブールでは通信・情報技術省に対する襲撃テロ(4月)やシーア派が多数集う結婚式場での自爆テロ(8月)などを相次いで実行した。

2

3

4

5

6

国内情勢

1

2

3

4

パキスタンでは、ISIL関連組織が、南西部・バルチスタン州クエッタ及び南部・シンド州

カラチを中心に、シーア派の一般市民や政府関係者を標的とするテロを続行した。

中東、アフリカ地域では「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL) 関連のテロが継続

サウジアラビアは、ISILからテロの標的として再三名指しされているところ、首都リヤド近郊で、車両に乗った同国人4人が治安当局を襲撃し、治安部隊員3人が負傷する事件が発生した(4月)。その後、ISILと関連を有する「アーマク通信」は、実行犯とされる4人がバグダディに忠誠を誓う動画などを公開した。ISILによる首都近郊でのテロは平成28年(2016年)以来とされる。

イエメンでは、サウジアラビア主導の連合軍が支援するイエメン軍とシーア派系武装勢力「フーシー派」との戦闘に加え、同国軍と南部独立派「南部暫定評議会」(STC)との衝突で国内が動揺する中、ISIL関連組織が、同国軍及びSTC所属の治安部隊などを標的としたテロや「フーシー派」との戦闘を継続した。

エジプトでは、北東部・シナイ半島を拠点に活動するISIL関連組織が、北東部・北シナイ県で、警察署付近における自爆テロ(4月)や連続検問所襲撃テロ(6月)を実行するなど、治安当局による掃討作戦を受けつつも、治安当局に対するテロを継続し、依然としてテロ実行能力を有していることを示した。

リビアでは、二つの政治勢力が対立し、政治的混乱が続く中、ISIL関連組織が南部で検問所や石油関連施設などに対するテロを実行し、存在感を誇示した。

チュニジアでは、ISIL支持者らが、西部ガフサ県での治安当局に対する爆弾テロ(2

月)や首都チュニスでの連続自爆テロ(6月)を実行するなど、散発的にテロが発生した。

サハラ・サヘル地域では、ISIL関連組織が、ナイジェリア北東部・ボルノ州での同国軍襲撃テロ(5月)やニジェール西部・ティラベリ州での刑務所襲撃テロ(5月)、ブルキナファソ北部・スム県での同国軍基地襲撃テロ(8月)などを実行したほか、チャドやカメルーンなど広範囲にわたって活発にテロを実行しており、周辺国の脅威となっている。

ソマリアでは、ISIL関連組織が、首都モガディシュなどで、治安当局を標的とするテロを実行した。

コンゴ民主共和国では、新たなISIL関連組織の存在が確認され(4月)、同組織による北東部・北キブ州における治安当局及び住民に対するテロが頻発した。同組織は、モザンビーク北部・カーボ・デルガード州においても同様のテロを続発させた。



首都チュニスで発生した自爆テロ現場(6月)(写真提供：EPA=時事)

欧米諸国では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の脅威が継続

1
2
3
4
5
6

欧米諸国では、フランス東部・リヨンで、ISILに影響を受けたとみられる者による爆弾テロが発生した(5月)。また、英国首都ロンドンのロンドン橋付近で、刃物を持った男による襲撃テロが発生し、ISILと関連を有する「アーマク通信」がISILの犯行と主張した(11月)。このほか、ISIL関連の摘発事案も相次いでおり、オーストリアでは、首都ウィーンで、隣国ドイツの鉄道脱線を目的とするテロを計画したとしてISILとの関係が指摘される男が逮捕された(3月)ほか、ブルガリアでは、中部・プロヴディフで、ISILに勧誘され爆弾テロを計画していたとして学生が逮捕された(6月)。さらに、ドイツやフランス、米国などでも、ISILに何らかの影響を受けたとみられる者らによるテロ計画が摘発されたほか、ISILへの勧誘活動及び資金提供、ISILのプロパガンダ活動など、ISIL関連事案の摘発が相次いだ。

欧米諸国では、平成30年(2018年)に比して、ISILに関連したテロの発生件数は減少したが、ISILに関連したテロ計画の摘発事案が続発するなど、ISILの影響力が浸透しているとみられるほか、ISIL支持者らは、

引き続き、インターネット上で欧米諸国に対するテロの実行を呼び掛けており、今後も、ISILに影響された者らによるテロの発生が懸念される。



リヨンの爆弾テロの犯人画像(5月)(写真提供：AFP=時事)

邦人の巻き添え被害に引き続き要警戒

1
2
3
4

ISILは、我が国を含む対ISIL有志連合参加国の国民を標的とし、可能な限り多くの犠牲者を出す目的で、観光地や公共交通機関などのソフトターゲットを標的としたテロを志向してきた。スリランカで発生した同時爆破テロ事件(4月)においても、ソフトターゲットであるホテルや教会が標的とされた。

近年の邦人被害の多くは、直接我が国権益や邦人を狙ったテロによるものではなく、ソフトターゲットを標的としたテロの巻き添えとして発生したものである。このため、多くの観光客が訪れ、在留邦人や日系企業の拠点数も相当数に上る欧米諸国や東南アジアでは、引き続き警戒が必要である。

フィリピン南部で続発する自爆テロ

フィリピン南部では近年、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL) 関連組織によるテロが多発してきたものの、これまで自爆テロは発生していなかった。

しかし、平成30年(2018年)7月、バシラン州ラミタンの検問所で、外国人戦闘員(モロッコ系ドイツ人)による初の自爆テロ(10人死亡)が発生した。平成31年(2019年)1月には、スルー州ホロ島のカトリック教会で、ISILを支持する外国人戦闘員(インドネシア人夫婦)による自爆テロ(23人死亡)が発生し、6月には、同島の国軍施設前でのフィリピン人を含む2人による自爆テロ(6人死亡)が、9月には、同じ国軍施設前での国籍不詳の女による自爆テロ(人的被害なし)が発生した。これらの事件では、9月の事件を除き、「カリフ国の兵士たちが実行した」などと主張するISILの「東アジア州」名による犯行声明が発出された。

一般に、ISILへの合流を志す外国人戦闘員には、それまでの居住国での生活基盤を捨て、財産を処分するなど、覚悟を決めて戦闘地域に渡航する者が少なくなく、そうした外国人



自爆テロが発生したホロ島のカトリック教会(1月)(写真提供:AFP=時事)

戦闘員は、ISILの過激思想に深く影響を受け、しばしば「殉教志願作戦」(自爆)に従事しているとされる。当初、フィリピン南部では、外国人戦闘員(モロッコ系ドイツ人及びインドネシア人夫婦)が自爆し、次に地元過激組織メンバーが自爆しており、過激な外国人戦闘員の影響が地元戦闘員にまで及びつつある可能性を示している。

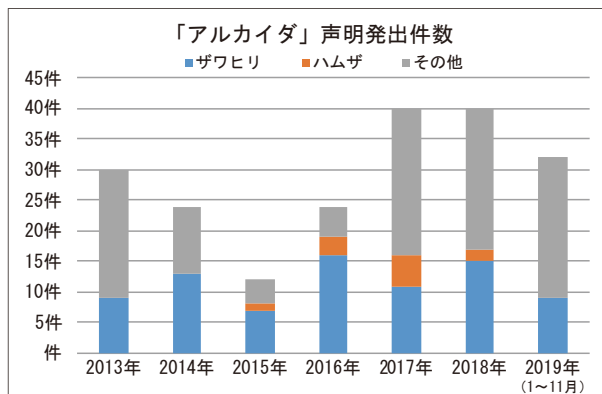
今後、過激な思想やテロ手法が更に拡散すれば、テロの被害が増大し、治安情勢が一層悪化することが懸念される。

4-4

「アルカイダ」は、求心力回復を企図して
宣伝活動を継続

「アルカイダ」は活発な宣伝活動を継続

「アルカイダ」は、最高指導者アイマン・アル・ザワヒリらが声明の発出を継続し、平成31年/令和元年(2019年)は、過去5年間で最多となった平成29年(2017年)及び平成30年(2018年)に次ぐ発出件数(11月末現在32件)となった。「アルカイダ」は、「グローバル・ジハード」の主導権をめぐる競争関係にある「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の勢力縮小を好機と捉え、声明を通じて自組織の存在感を誇示しようとして



「アルカイダ」公式メディア「アル・サハブ」による声明発出件数

いるとみられる。

これらの声明において、「アルカイダ」は、ニュージーランドで発生したモスクなどでの銃乱射事件（3月）を受け、「総司令部」名で「十字軍」などに対する報復を呼び掛けた（3月）ほか、「ワン・ウンマ」（一つのイスラム共同体）と称する機関誌を新たに発刊し（4月）、国家や言語の違いを超えたイスラム社会の実現を呼び掛けた。さらに、「シオニスト」及び米国の権益を標的とする攻撃の実行を改めて呼び掛ける声明を発出した（7月）。

また、最高指導者ザワヒリは、前最高指導者オサマ・ビン・ラディンと行動を共にした際の経験を語る映像シリーズの発出を約3年半ぶりに再開した（5月）ほか、米国同時多発テロ18周年に合わせ、西側諸国などに対する戦いを世界各地で実行するよう呼び掛けた（9月）。

「アルカイダ」は、今後も、西側諸国への攻撃やイスラム教徒の団結などを呼び掛ける宣伝活動を継続していくとみられる。

将来の「アルカイダ」最高指導者候補と目されていた ハムザ・ビン・ラディンの死亡を米国が発表

米国のトランプ大統領は、「アルカイダ」前最高指導者オサマ・ビン・ラディンの息子であり、将来の最高指導者候補と目されていたハムザ・ビン・ラディンが、同国の対テロ作戦で死亡したと発表した（9月）。ハムザは、平成27年（2015年）8月以降、米国に対するジハードなどを呼び掛ける声明を発出していたが、平成30年（2018年）3月を最後に声明を発出していない。他方、「アルカイダ」は幹部の死亡に際して追悼声明を発出するのが通例であるところ、ハムザ死亡に関する声明の発出は確認されていない。

なお、ハムザは将来の最高指導者候補であったものの、ザワヒリの次期後継者は他の古参幹部であるとも指摘されており、仮にハムザが死亡したとしても、組織への影響は限定的とみられる。また、ザワヒリの健康状態が悪化しているとの情報もある中、組織の求

心力低下を防ぐためのプロパガンダ強化策などを「アルカイダ」指導部が模索している可能性もあり、その動向が注目される。



ハムザ・ビン・ラディンとされる者（撮影日不明）（写真提供：アフロ）

「アルカイダ」関連組織は各地でテロを実行

イエメンを拠点とする「アラビア半島のアルカイダ」（AQAP）は、米軍の空爆などで複数の幹部を喪失し、指示系統が途絶しているとの指摘がある中、南部・アブヤン州やア

ル・バイダ州などで、イエメン軍やシーア派系武装勢力「フーシー派」などを標的とするテロを継続した。また、平成30年（2018年）7月頃からISILとの対立が表面化し、アル・

バイダ州を中心に同組織との衝突を続発させた。

アルジェリアを主な拠点とする「イスラム・マグレブ諸国のアルカイダ」(AQIM)は、活動低下が指摘されるも、プロパガンダの発出は継続しており、同組織の傘下組織などがサハラ・サヘル地域を中心にテロを活発に実行した。マリでは、「ジャマア・ヌスラ・アル・イスラーム・ワル・ムスリミン」(JNIM)が、「国連マリ多元統合安定化ミッション」(MINUSMA)部隊やフランス軍、G5サヘル合同軍などによる掃討作戦を受けながらも、依然として北部を中心に勢力を維持しつつ、北部・キダル州におけるMINUSMA部隊襲撃テロ(1月)や中部・モプティ州における同国軍基地襲撃テロ(3月)、東部・ガオ州におけるフランス軍基地襲撃テロ(7月)など、治安当局に対するテロ攻撃を実行した。さらに、ブルキナファソでも、北部・スム県において同国軍に対する襲撃テロを実行する(8月)など、広範囲にわたるテロ実行能力を誇示した。また、チュニジアでは、「ウクバ・ビン・ナフィ旅団」が、北部で治安当局に対するテロを複数実行した。

ソマリアを拠点とする「アル・シャバーブ」は、同国軍や「アフリカ連合ソマリア・ミッション」、米軍による掃討作戦を受けるも、南部を中心に支配地域を保持しつつ、首都モガディシュの複合商業施設付近における自動



テロ発生直後のケニア首都ナイロビの複合商業施設付近(1月)(写真提供:AFP=時事)

車爆弾テロ(2月)、労働省庁舎に対する自動車自爆テロ(3月)、大統領宮殿に対する砲撃テロ(9月)を始め、相次いでテロを実行した。さらに、ケニアでも、首都ナイロビの複合商業施設に対する襲撃テロを実行した(1月)ほか、東部でも治安当局に対するテロを続発させるなど、高いテロ実行能力を示した。

シリアでは、北西部・イドリブ県の一部を支配する「タハリール・アル・シャーム機構」(HTS)及びHTSから離脱した親「アルカイダ」メンバーらで構成される「フッラース・アル・ディーン」が、一部共闘しつつ、同県などでアサド政権軍に対するテロを継続した。

「アルカイダ」関連組織は、今後も、各種テロ活動を継続しつつ、拠点とする地域の不安定な情勢に乗じて、更にテロ活動を活発化させていくとみられる。

COLUMN

アフガニスタンで存在感を増す「タリバン」

平成13年（2001年）の「タリバン」政権崩壊後、アフガニスタンでは、米国を中心とする国際治安支援部隊（ISAF）が駐留して全土での治安維持活動を展開したが、「タリバン」は同国南部を中心として徐々に勢力を回復し、平成26年（2014年）末のISAF撤退後は、全土で攻勢を強めつつ、首都カブールなど主要都市で重要施設に対する大規模テロを頻発させ、治安情勢は深刻化した。

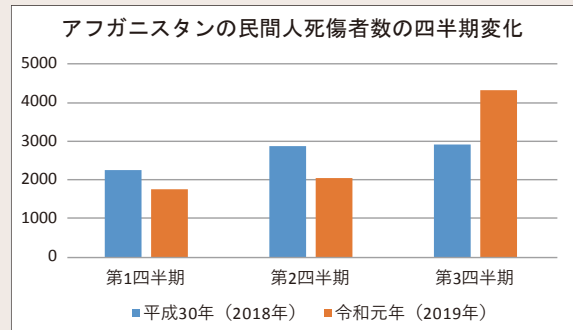
「タリバン」の支配下とされる行政区域は、全国407郡中68郡（11月現在）となり、平成30年（2018年）8月から20郡増加した。1～9月の民間人死傷者数は前年同期比でほぼ同数となったが、四半期ごとの内訳を見ると、第2四半期（4～6月）の死傷者数は第1四半期（1～3月）から微増、第3四半期（7～9月）の死傷者数は第2四半期からほぼ倍増となり、四半期単位としては平成21年（2009年）の統計開始以降で最大となった。これは、冬季の戦闘が前年よりも低調であったものの、春季以降の攻勢が例年以上となったことを示している。

また、アフガニスタンでは、現在も「アルカイダ」のほか、「パキスタン・タリバン運動」（TTP）や「ラシュカレ・タイバ」（LeT）など20以上のテロ組織が活動しているとされ、「タリバン」は、「イラク・レバントのイスラム国」（ISIL）の「ホラサン州」を除くこれらテロ組織にとって最良のパートナーであるとも指摘されるなど、周辺国及び国際社会の深刻な懸念材料となっている。

こうした状況を受け、米国は、平成30年（2018年）7月以降、「タリバン」とカブール首都ドーハなどで直接和平交渉を続けてきた。しかし、和平交渉における当面の合意目標は駐留外国軍の撤退及び「外国由来のテロ組織」の国内活動の阻止であるところ、駐留



カブール市内で発生した駐留外国軍に対する「タリバン」の自爆テロ現場（9月）（写真提供：EPA＝時事）



「国連アフガニスタン支援ミッション」（UNAMA）の「紛争下での民間人保護に関する報告書」を基に作成

外国軍で最大の約1万4,000人（6月現在）が駐留する米軍の撤退によって、アフガニスタンが再び「テロの温床」となることが懸念されており、また、「タリバン」が、長年密接な関係を構築してきた「外国由来のテロ組織」である「アルカイダ」との関係を完全に断絶するかは疑問なしとせず、仮に、当面の合意に達したとしても、和平の実現は困難が伴うとみられる。

「タリバン」が攻勢を強化する中、和平交渉の先行きも不透明であることから、アフガニスタンの治安情勢が好転する兆しは現状では見られない。



5

東京オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、脅威が深刻化・巧妙化するサイバー攻撃

サイバー空間の拡大・浸透によって相次ぐ被害

東京オリンピック・パラリンピック競技大会を直前に控える中、業務の妨害、機密情報の窃取、金銭の獲得等を狙ったサイバー攻撃が国内外で常態化している。加えて、技術の進展によるサイバー空間の社会への拡大・浸透に伴い、サイバー空間における悪意ある主体の活動によって、社会・経済の持続的な発展や国民生活の安全・安心が脅かされる懸念は、一層高まっている。

我が国においては、自動車販売会社の保有する顧客情報が不正アクセスを受けた事案(3月)、スマートフォン決済サービスの一部アカウントが第三者に不正アクセスされ不正利

用された事案(7月)、暗号資産交換所からの暗号資産不正流出事案(7月)等が発生した。しかし、サイバー攻撃の手口は巧妙化しており、被害者となった組織や個人がマルウェア感染やネットワーク侵入に長期間気付かない例も存在するため、実際には、更に多くの攻撃が実行されていると考えられる。また、東京大会に関しては、偽のウェブサイトやチケット当選通知を装うメール等を利用した攻撃が既に確認されており、その安全かつ円滑な開催を阻むサイバー攻撃(「特集1」を参照)に注意が必要である。

米国等は、悪意あるサイバー活動への国家の関与を引き続き指摘

米国政府等は、前年に引き続き、以下のとおりハッカー等に対する起訴、制裁等を通じて、サイバー攻撃への国家の関与を指摘・非難している。

北朝鮮については、国連安保理北朝鮮制裁委員会専門家パネルが、北朝鮮が大量破壊兵器プログラムに用いる目的で資金を金融機関や暗号資産交換所から盗み出しており、これまでの総収益が最大20億ドルに上ると推定されるなどと指摘する中間報告書を公表した(9月)。また、米国財務省は、「Lazarus Group」, 「Bluenoroff」, 「Andariel」として知られる、北朝鮮が国家的に主導する3つのグループを制裁対象に指定した(9月)。

中国については、米国司法省が、中国国家

安全部と関連を有し、セキュリティ業界で「APT10」と呼ばれるサイバー攻撃グループのメンバーである中国人ハッカー2人を起訴したと発表した(平成30年〈2018年〉12月)。2人は、10年以上の間、知的財産、商業秘密及び技術情報を標的に、米国内外の数十に及ぶ企業及び政府機関のコンピュータに侵入したとされ、米国、英国、我が国等の政府は、「APT10」によるサイバー攻撃を非難する声明等をそれぞれ発表した。

一方、中国外交部は、米国の主張について、「事実のねつ造」であり、「中米協力を深刻に損なう極めて悪質なもの」などと強く反発する報道官談話を発表した。

ロシアについては、米国司法長官が、平成

28年（2016年）の米国大統領選挙に対する同国の干渉に関する捜査結果を公表した（3月、4月）。それによると、①ロシア連邦軍参謀本部情報総局（GRU）に関連するロシア軍当局者らが、民主党及びクリントン候補陣営のコンピュータに侵入し、電子メールを窃取した上でこれを公開・拡散したこと、②ロシア政府に近い企業「インターネット・リサーチ・エージェンシー」（IRA）が、偽情報の流布及びソーシャルメディア上での工作を実施したこと、の二つを中心として、ロシアが同選挙に影響を与えるための活動を展開したとされている。

さらに、米国財務省は、平成30年（2018年）の米国中間選挙についても干渉を試みたとして、前述のIRA及びその資金提供者を始めとするロシアの7個人、4団体等を制裁対象に指定した（9月）。

イランについては、米国空軍の元情報将校が、元同僚らの個人情報を含む機密情報をイラン側に漏えいした結果、同情報が利用され、米国情報機関当局者のコンピュータを標的にしたイランによるサイバー攻撃が行われたとして、米国司法省が、元情報将校及びイラン革命防衛隊の関係者4人を起訴したと発表した（2月）。

加えて、米国国家情報長官は、議会に提出した情報コミュニティの年次報告書「世界脅威評価」（1月）において、中国、ロシア、



米国上院情報特別委員会で、サイバー脅威等について証言するコーツ国家情報長官（1月）（写真提供：AFP＝時事）

イラン及び北朝鮮が、米国及びその同盟国に対する優位性を追求するため、諜報活動や重要インフラの機能停止といったサイバー戦能力をより広範に用いようとしていると指摘した。さらに、同報告書は、これら諸国がソーシャルメディアを通じて相手国等の世論や意思決定に影響を与える工作活動（オンライン・インフルエンス・オペレーション）に取り組んでいるとして、令和2年（2020年）に予定される米国大統領選挙への干渉の可能性を含め、警戒感を示した。

このように、現在、悪意あるサイバー活動は、金銭目的の犯罪等の手段にとどまらず、国家安全保障に重大な影響を及ぼし、民主主義の基盤を揺るがしかねない深刻な脅威として懸念されるようになっており、我が国としても今後、一層の警戒が必要である。

6

軍事転用可能物資・技術の獲得・拡散を狙った活動

イランは「包括的共同作業計画」の履行を段階的に停止、ミサイル開発も継続、関連物資の調達・拡散活動には要警戒

イランの核問題をめぐっては、米国が「包括的共同作業計画(JCPOA)」(平成27年〈2015年〉7月妥結)から離脱し(平成30年〈2018年〉5月)、対イラン経済制裁を再発動した。これに反発したイランは、JCPOAの履行を一部停止する方針を発表し(5月)、JCPOAで定められた濃縮ウランの貯蔵量、濃縮度の上限を超過する措置(7月)、ウラン濃縮用遠心分離機の研究開発に関する制限の撤廃措置(9月)、濃縮関連活動が制限された地下施設での濃縮活動再開(11月)を段階的に実施した。イランは、同合意から離脱する意思はないとしているが、米国を除く合意当事国5か国(フランス、英国、ドイツ、ロシア、中国)が、米国の制裁によって生じているイラン産原油の取引や金融決済の問題などに対処しなければ、今後更なる履行停止の措置を講じると警告している。

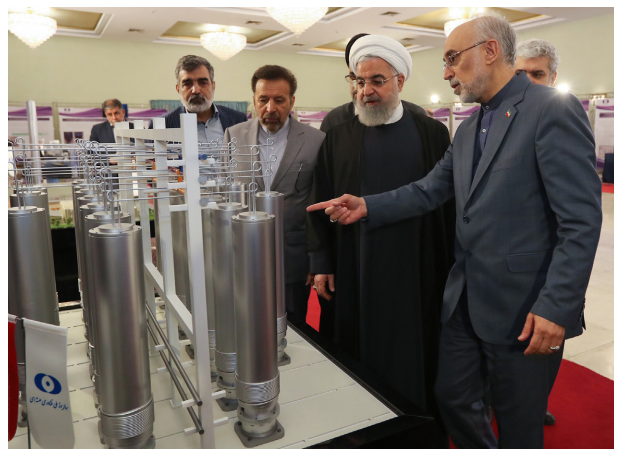
JCPOAの存続を望むフランス、英国、ドイツは、イランに対して、JCPOAの完全履行の見返りに、経済支援策を提示するなど対応しているが、イランはこれら3か国の取組が不十分との認識を示している

欧米は、イランに弾道ミサイル開発の停止を求めているが、イランは、「軍事力と弾道ミサイル開発計画を拡大していく」と主張しており(2月)、人工衛星を搭載したロケットの打ち上げ(1月、2月、8月)、新型短距離弾道ミサイル「デズフル」の公開(2月)な

ど、ミサイル開発推進の姿勢を継続している。

イランは、大量破壊兵器開発等に供する物資・技術のうち、自国内で確保できないものについては、フロント企業・ブローカーの活用、輸出書類の偽造など、様々な手段を駆使して国外から不正に調達してきた。ドイツ連邦憲法擁護庁は、「年次報告書」において、イランによる核関連物資の調達を示す兆候は減少しているものの、ミサイル開発に必要な機微物資の調達企図を示す兆候は依然として多くみられる旨指摘した(6月)。

また、国連安保理イエメン制裁委員会専門家パネルの最終報告書は、イランからイエメンにミサイル及び無人航空機の部品が輸送されたとしたほか、シーア派系武装勢力「フーシー派」の無人航空機が、イラン製無人航空機に似た特性を有していると指摘した(1月)。



「イラン核技術の日」展示会を視察するロウハニ大統領(4月)(写真提供:AFP=時事)

北朝鮮は累次の弾道ミサイル発射を通じて関連技術の高度化を誇示

1 北朝鮮は、5月以降、新型と推定される複数の種類の弾道ミサイル等を相次いで発射した。

2 このうち、北朝鮮が「新型戦術誘導弾」等と呼称し、4回にわたる発射を行った（5～8月）短距離弾道ミサイルの形状は、ロシアの固体燃料式短距離弾道ミサイル「イスカンデル」等の一部外国製ミサイルに類似している。ただし、ミサイル本体の構造等に相違点もみられることから、同一のものではなく、北朝鮮がこれら外国製ミサイルを参考に新型ミサイルを独自開発した可能性がある。また、北朝鮮公式メディアは、同ミサイルが迎撃困難な「低高度」・「滑空跳躍型」の変則軌道で飛行することや精密攻撃能力を有することなどを強調し、ミサイル関連技術の向上をアピールした。

3 また、北朝鮮は、複数の潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM）を搭載可能とも指摘される潜水艦の画像の公開（7月）に続き、SLBM「北極星3」型の発射実験を日本海上で実施し（10月）、同実験の「成功」を「重大な成果」と誇示した。

4 北朝鮮が新型弾道ミサイルの開発・製造を継続する中、現在は実験が中断されている核



北朝鮮西部から発射された短距離弾道ミサイルが朝鮮半島を横断し、目標である日本海上の島に着弾（8月6日）（写真提供：朝鮮通信=時事）

5 兵器及び大陸間弾道ミサイル（ICBM）についても、水面下で開発が行われている可能性も否定できず、北朝鮮による大量破壊兵器関連物資・技術の調達活動には、引き続き警戒が必要である。

6 一方、国連安保理北朝鮮制裁委員会専門家パネルは、報告書の中で、弾道ミサイルを含む北朝鮮製兵器の中東・アフリカ諸国への販売を企図するシリア人ブローカーの活動や、北朝鮮とイラン・シリアとの軍事協力の継続などについて報告し、北朝鮮から他の懸念国等への大量破壊兵器関連物資・技術の拡散が継続している可能性がある旨指摘した（3月）。

中国は軍事転用可能な分野を含めた先端技術の獲得に向けた活動を継続

1 中国は、先端技術の獲得に向けた姿勢を継続した。中国は、国防科学技術の研究・開発などに民間の参入を促す「軍民融合」戦略を推進しており、7月に発表した白書「新時代の中国の国防」において、「人工知能、量子情報、ビッグデータ、クラウドコンピューティング、IoT（モノのインターネット）等最新科学技術の軍事領域への応用が加速し、国際軍事競争の局面に歴史的な変化が発生してい

2 る」などと、これら主に民間で開発が進められている先端技術の軍事面における重要性を指摘している。中国は、これら技術分野の研究・開発体制の強化及び各国での関連物資・技術の獲得を図るとみられる。加えて、中国は、中国企業の正当な権益を大きく害する外国企業、組織、個人を掲載する「信頼できない実体リスト」を作成する方針を示す（5月、商務部報道官）とともに、「国家技術安全管

理リスト制度」の策定に向けた検討を行うと報じられる（6月8日付け「新華社通信」）など、貿易管理制度の整備に向けた取組を示唆したが、これらは米国へのけん制ともみられる。

米国は、近年、こうした中国の動きに対し、中国の国防分野での技術向上を警戒するとともに、情報通信等の先端技術を扱う中国企業への規制措置を相次いで行っている。米商務省は、中国の情報通信企業（5月、8月）、スーパーコンピューター関連企業（6月）、監視

カメラ関連企業（10月）を安全保障上等の懸念があると指定した企業を列挙した「エンティティ・リスト」に相次いで掲載するなど規制対象とした。

中国は、米国での規制強化を受け、我が国を含む第三国での軍事転用可能な物資・技術等の獲得を図る可能性があるほか、新たに定める貿易管理制度についても、その運用によっては我が国企業等が影響を受ける可能性も否定できない。

COLUMN

各国は大学を舞台とした中国の先端技術の獲得動向を懸念

米国等において、中国の科学者等が先進国の大学から技術獲得を図っているとの指摘が相次いでなされた。

クリストファー・レイ米国FBI長官は、米上院情報委員会の公聴会で「中国は米国の大学に入り込み技術情報等を入手している疑いがあるが、大学はほとんど気付いていない」「米国では研究開発の場は非常に開かれており、彼らはそこに付け込んでいる」などと懸念を示した（平成30年〈2018年〉2月）。

また、オーストラリアの政府系シンクタンク・オーストラリア戦略政策研究所（ASPI）は、西側諸国の大学における中国の懸念動向について、次のとおり指摘した（平成30年〈2018年〉10月30日付け報告書“Picking flowers,making honey”,<https://www.aspi.org.au/report/picking-flowers-making-honey/>）。

○ 中国は、平成19年（2007年）以降、2,500人以上の人民解放軍系研究者を欧米等の大学に派遣し、量子物理学、暗号、ナビゲーション技術、自動運転技術等の新興技術分野を

研究させた。

- 人民解放軍系研究者の派遣先上位5か国は、米国、英国、カナダ、オーストラリア及びドイツであり、スウェーデン、シンガポール、オランダ、日本、フランスがそれに続く。
- 受入れ側に警戒されないようにするため、人民解放軍系研究者が所属する部隊と同じ地域に実在する民間機関を隠れみのにして、国外の科学者と交流した事例が確認された。

さらに、カナダ紙「グローブ・アンド・メール」は、カナダでは、「少なくとも9つの研究機関が人民解放軍の研究者と共同研究を行った」（平成30年〈2018年〉10月、<https://www.theglobeandmail.com>）、「中国のスパイ活動は、カナダの大学が直面する最も重要かつ最も明確な挑戦である」と報じた（9月）。

各国では、上記のとおり中国による技術獲得に係る不審動向が確認され、懸念が表明されているほか、米国等では既に、中国人留学生の受入れを見直す動きも見られる。